

**平成29年度
専門学校生への効果的な経済的支援の
在り方に関する実証研究事業**

概要版

2018年2月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

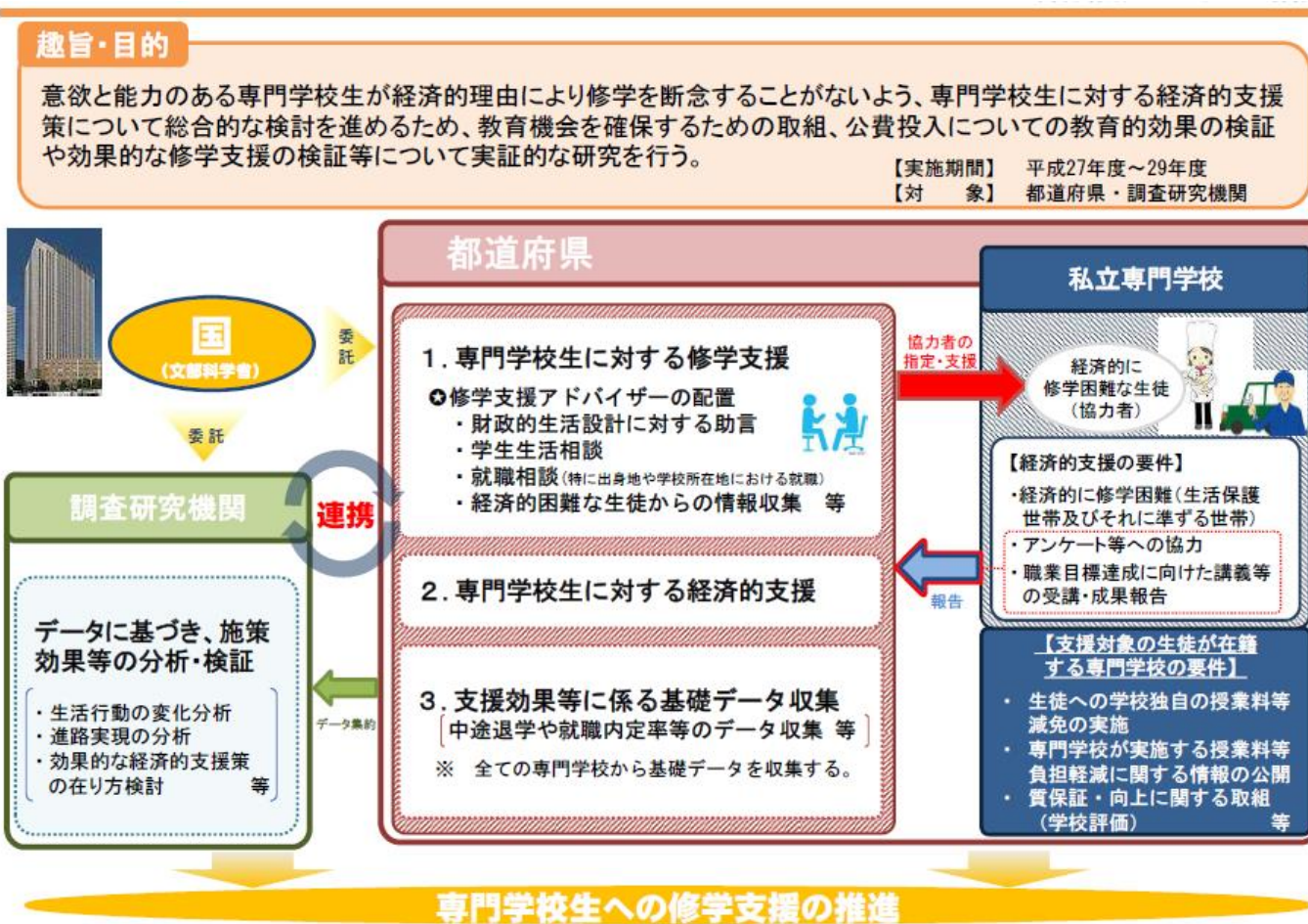
1. 事業概要

本調査の目的

- ◆ 専修学校は、職業等に必要な知識・技能を修得する場であり、社会の変化に即応した実践的な職業教育により中核的専門人材を輩出する教育機関として大きな役割を果たしている。
- ◆ 私立の専修学校専門課程(以下「専門学校」という。)の授業料等の納付金については、年間平均100万円を超える負担が求められており、家計からの給付だけでなく、奨学金やアルバイト等にも大きく依存し、家庭の年収が300万円未満の生徒については、授業料又は生活費のいずれかを生徒本人が負担している割合は6割を超えている。
- ◆ このような状況を踏まえ、意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、教育機会を確保するための取組、公費投入についての教育的効果の検証や効果的な修学支援の検証等について実証的な研究を行う。

1. 事業概要 (2) 事業全体の枠組み①

- 本事業の全体の枠組みは、下記の通り。
- 本事業では、専門学校生に対して実施された経済的支援、修学支援について、データに基づき、施策効果の分析・検証を行った。



1. 事業概要 (2) 事業全体の枠組み②

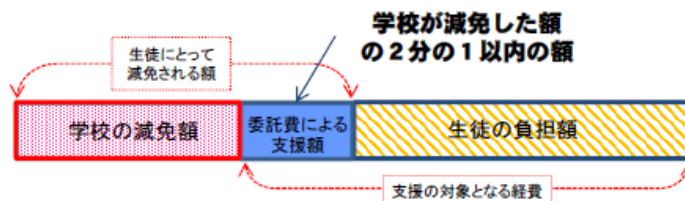
■ 経済的支援の対象要件は、下記の通り。

経済的支援を実施する上での生徒・専門学校の要件

生徒の経済的要件	生徒が在籍する専門学校の要件
<p>◆次に掲げるいずれかの世帯の生徒であること。</p> <ul style="list-style-type: none">①生活保護世帯の生徒②市町村民税所得割非課税世帯の生徒③所得税非課税世帯の生徒④保護者等の倒産、失職などにより家計の急変した世帯の生徒	<p>◆次に掲げる要件をすべて満たす専門学校であること。</p> <ul style="list-style-type: none">①私立専修学校専門課程(専門学校)であること②経済的理由により修学困難な生徒を対象とした授業料減免を実施していること③経済的支援の概要等や財務会計に関する書類を公開していること④学校評価(自己評価)を実施し、その結果を公表していること 等

〔経済的支援の金額及びイメージ図〕

支援金の額は、専門学校が実施した授業料減免額を基礎として算定した金額の2分の1以内とする。ただし、1年間の授業料に充てる支援金の上限額は専門学校が学則等で定める授業料の4分の1の金額を超えないものとする。



例: 授業料が100万円の場合の想定されるパターン

★パターン①



★パターン②



★パターン③ ※授業料の4分の1の金額を超えないという制限がかかるパターン



1. 事業概要 (3) 調査概要


■ 施策効果の分析・検証を行うために、下記のアンケートを実施した。

調査名	調査対象
都道府県調査	<ul style="list-style-type: none">・都道府県教育委員会の専門学校担当部署に、本事業及び専門学校生に対する経済的支援の実施状況について調査・47都道府県に調査を実施し、47都道府県から回収(回収率100%)
学校調査 (専門学校調査)	<ul style="list-style-type: none">・全国すべての専門学校を対象に、学生の就学・卒業状況、経済的支援の状況を調査。・調査対象数は2,629校(専門課程を置く私立専修学校)、1,461校から回収(回収率55.6%)
協力校調査	<ul style="list-style-type: none">・国事業に参加している専門学校(協力校)を対象に、本事業に対する実施状況、効果を調査・対象校179校、139校回収 ※12月末までの回収数
協力者調査 ／一般学生調査	<ul style="list-style-type: none">・国事業に参加している学生(協力者)を対象に、学校生活、学修状況、経済的支援の受給状況、国事業による支援後の状況等を調査・国事業の支援を受けない場合の状況と比較するため、協力校に通っている協力者以外の学生にも調査を実施。・協力者650名及び同数となる一般学生650名を対象とし、協力者550名、一般学生418名から回収 ※12月末までの回収数
卒業生調査	<ul style="list-style-type: none">・平成27年、平成28年度の協力者で専門学校を卒業した者を対象に、28年度の国事業の効果、現在の就職状況等について調査・183名に調査を実施し、112名から回収(回収率 61.2%)
出身者調査	<ul style="list-style-type: none">・専門学校を卒業し、現在、20～39歳までの有職者に専門学校在籍時の状況、及び卒業後の就職状況について調査。また、比較対象として、大学(大学院除く)を卒業し、現在、20～59歳までの有職者にも調査。(WEBモニター調査)・専門学校卒業1,546名、大学卒業1,395名を回収

1. 事業概要 (4) 本レポートの流れ

■本レポートの流れは、下記の通り

- 「2. 専門学校の役割」では、事業の前提として、専門学校の役割、特に専門学校教育の地域・社会への効果を確認する。
- 「3. 専門学校生への支援の必要性」では、専門学校生の経済状況をデータで確認し、専門学校生への経済的支援の必要性について確認する。
- 「4. 事業の効果の検証」では、①専門学校生の学生生活、②専門学校への入学、③専門学校卒業後の状況、④専門学校の支援／都道府県の状況、の4つの視点から、本事業の効果を検証する。

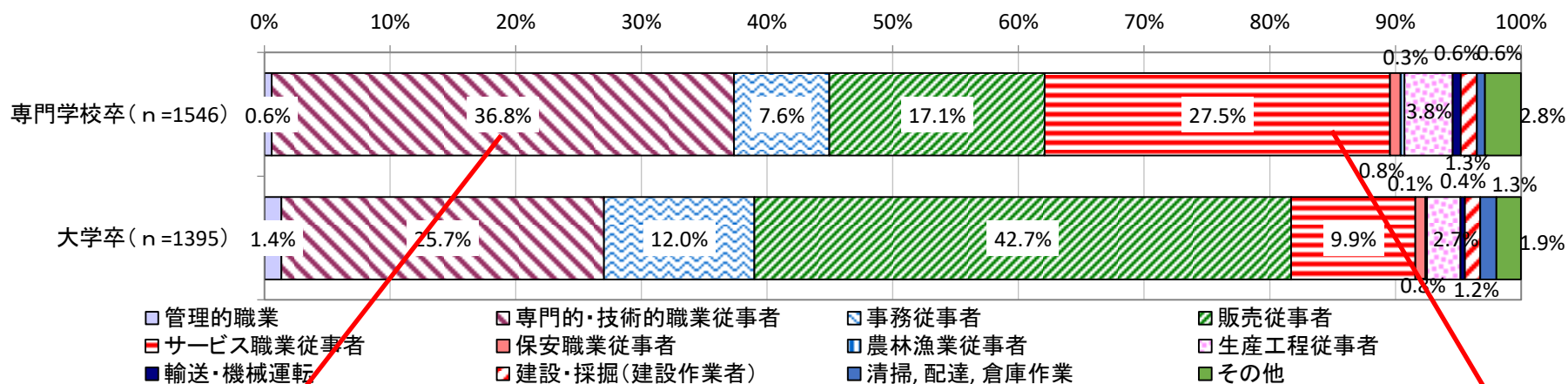


2. 専門学校の役割 (専門学校教育の 地域・社会への効果)

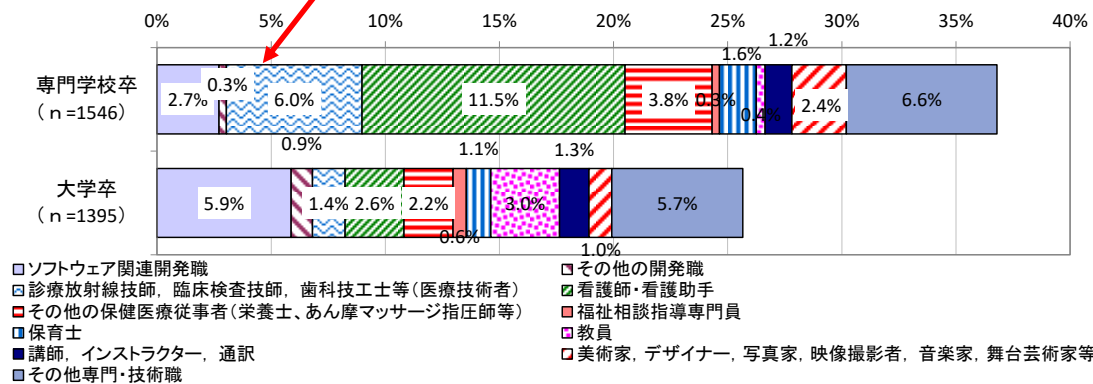
2. 専門学校の役割 (1) 専門性の高い人材を供給

■ 専門学校卒業者の初職をみると、大学卒業者と比較して「専門的・技術的職業」「サービス職業」「生産工程」の割合が高い。専門学校は専門性の高い教育を提供する職業訓練機関として機能しているといえる。

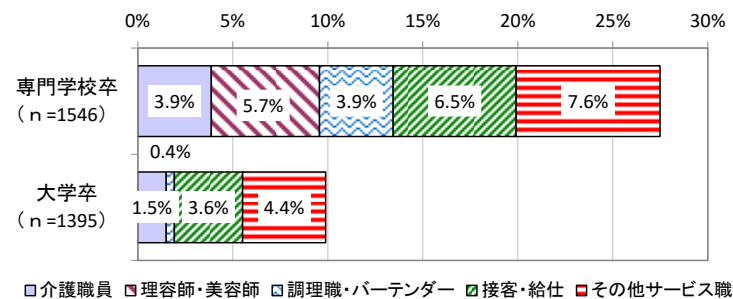
図表1 学校卒業後、最初に就いた仕事の職種(出身者調査(H29):40歳未満)



図表2 専門的・技術的職業内訳



図表3 サービス職内訳



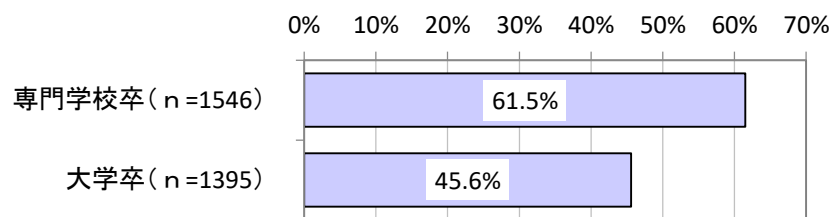
2. 専門学校の役割 (2) 地域の職業教育機関としての専門学校

■卒業した大学が所在する都道府県内の高校から大学へ進学した者の割合は4割程度なのに対し、卒業した専門学校が所在する都道府県内の高校から専門学校へ進学した者の割合は6割以上と高い。(図表4)

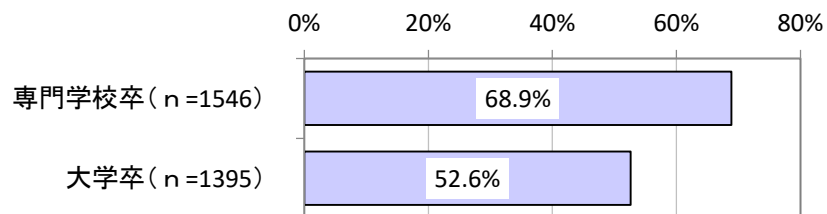
■さらに、専門学校卒業者の7割近くが同じ都道府県内の企業等へ就職。(図表5)

⇒高校卒業から就職まで半数は同一都道府県に残り、
専門学校は地域企業に安定的に労働力を供給している。(図表6)

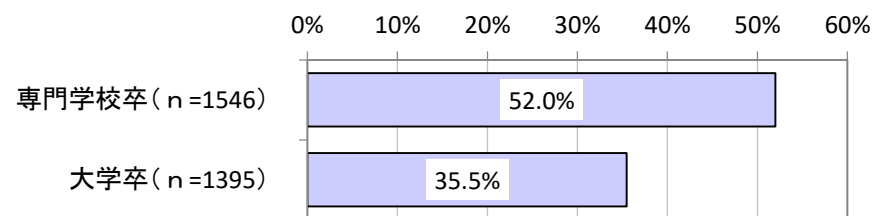
図表4 卒業した高校が所在する都道府県内の大学・専門学校へ進学した者の割合
(出身者調査(H29):40歳未満)



図表5 卒業した大学・専門学校の所在する都道府県内の企業等へ就職した者の割合(出身者調査(H29):40歳未満)



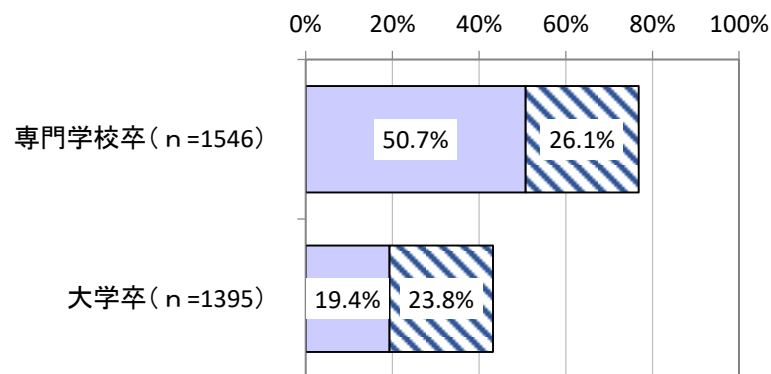
図表6 卒業した高校が所在する都道府県内の大学・専門学校へ進学し、かつ同じ都道府県内の企業等へ就職した者の割合
(出身者調査(H29):40歳未満)



2. 専門学校の役割 (3) 学校の学びと職業の関係①

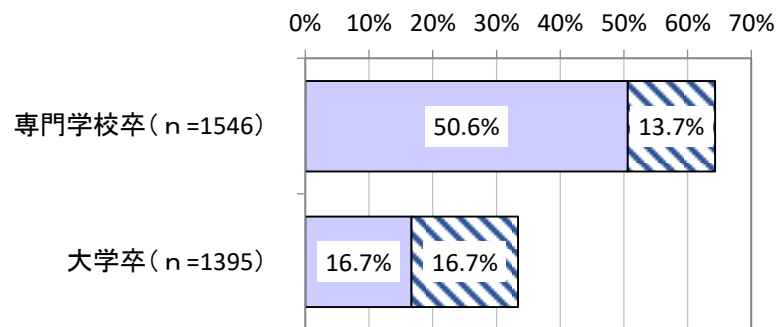
- 職業教育の視点から、専門学校卒業者と大学卒業者の比較を行った。
- 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して、学校で学んだ専門分野が「仕事につながり有効だ」というイメージを強く持っていた」割合が高い。(図表7)
- 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して「学校で学んだ専門分野と最初に就いた就職先の業務(仕事)が関係している」割合が高い。(図表8)

図表7 学校で学んだ専門分野の有効性のイメージ
(出身者調査(H29):40歳未満)



- 仕事につながり有効だというイメージを強く持っていた
- ▨ 仕事につながり有効だというイメージをやや持っていた

図表8 学校で学んだ専門分野と最初に就いた就職先の業務(仕事)の関係
(出身者調査(H29):40歳未満)



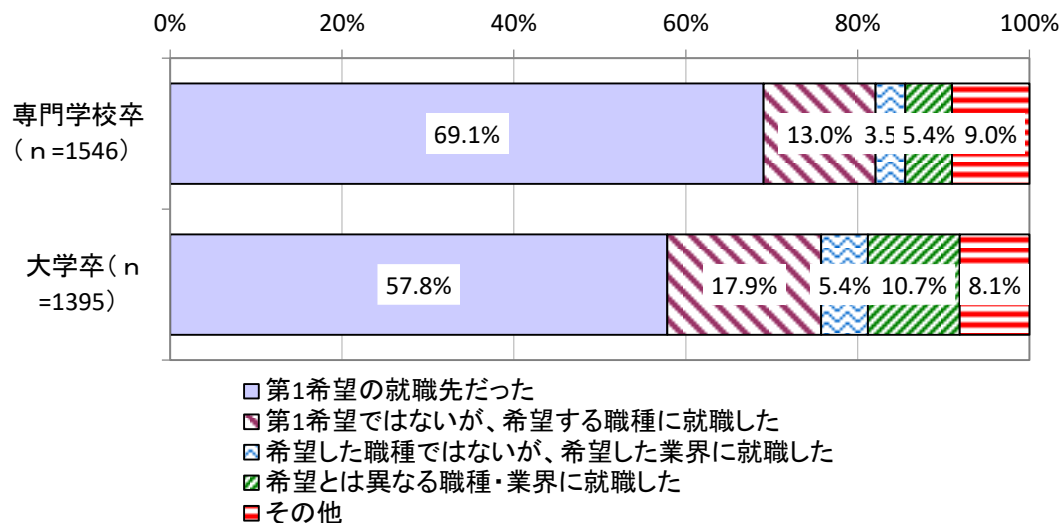
- 関係している
- ▨ ある程度関係している

2. 専門学校の役割 (3) 学校の学びと職業の関係②

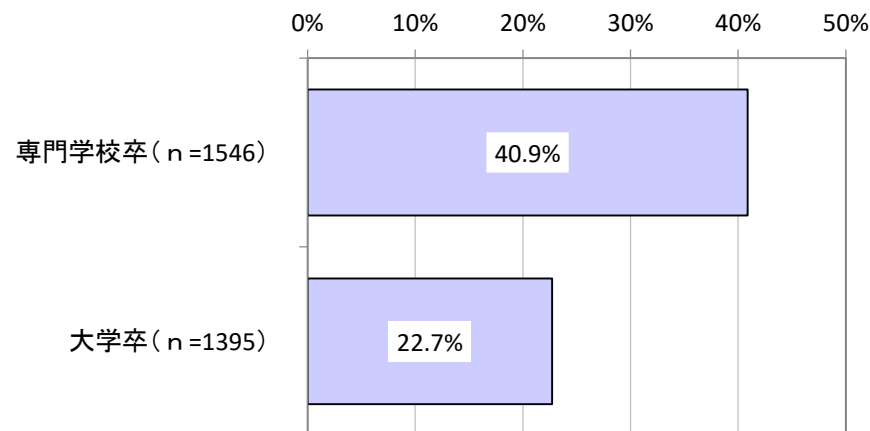
■ 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して「第1希望の就職先」に就いている割合が高い。(図表9)

■ 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して「資格が必要な仕事」に就いている割合が高い。(図表10)

図表9 最初に就いた就職先は、希望していた就職先か
(出身者調査(H29):40歳未満)



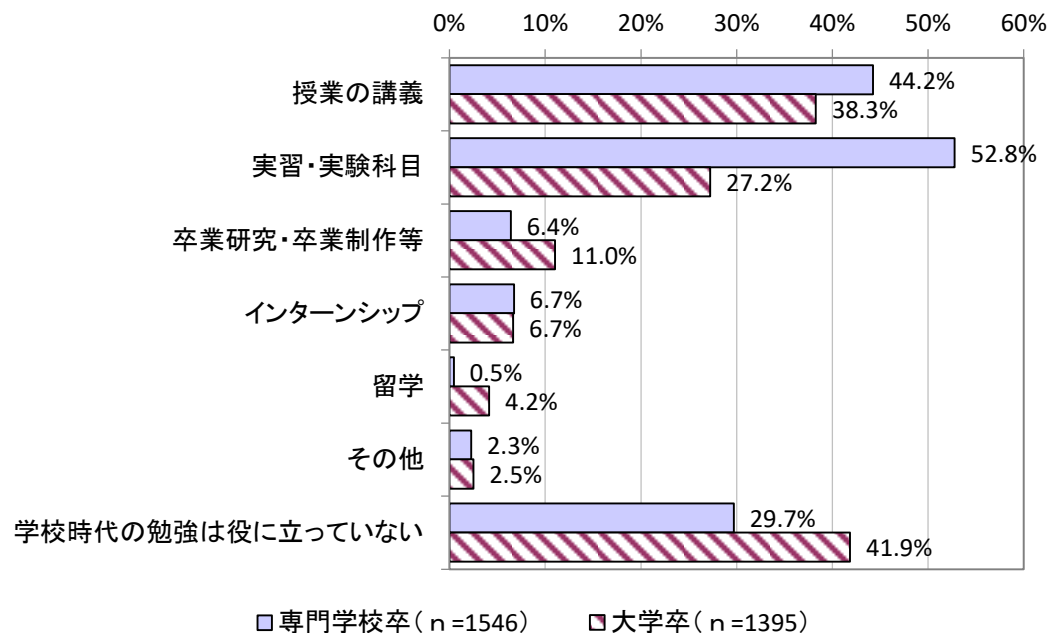
図表10 現在の仕事で資格が必要な割合
(出身者調査(H29):40歳未満)



2. 専門学校役割 (3) 学校の学びと職業の関係③

- 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して、学校で学んだ勉強が役に立っていると回答した割合が高い。
- 特に、専門学校卒業者は、「実習・実験科目」「授業の講義」が役に立っていると回答している割合が高い。

図表11 役に立っている勉強の内容(複数回答)
(出身者調査(H29):40歳未満)



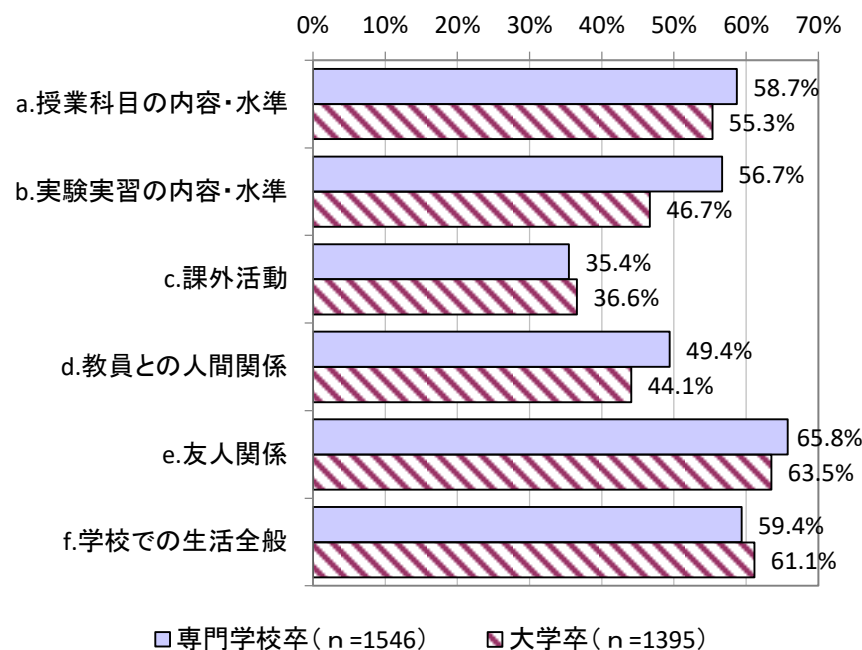
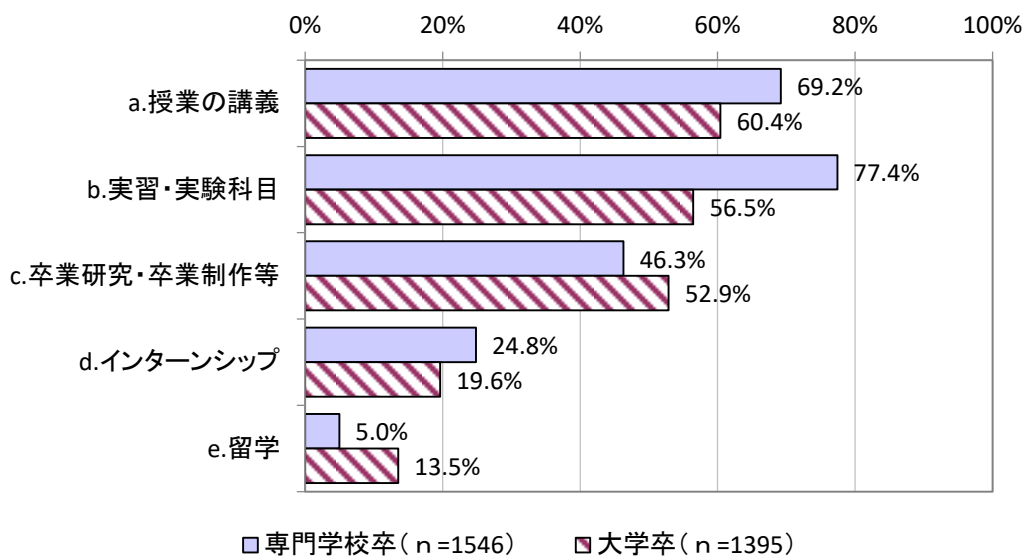
2. 専門学校の役割 (3) 学校の学びと職業の関係④

■ 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して、「実習・実験科目」「授業の講義」に熱心に取り組んだと回答した割合が高い。(図表12)

■ 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して、「実験実習の内容・水準」に満足していると回答した割合が高い。(図表13)

図表12 最後に通った学校で以下の活動を熱心に取り組んだか
 (「熱心に取り組んだ」+「まあ熱心に取り組んだ」の割合)
 (出身者調査(H29):40歳未満)

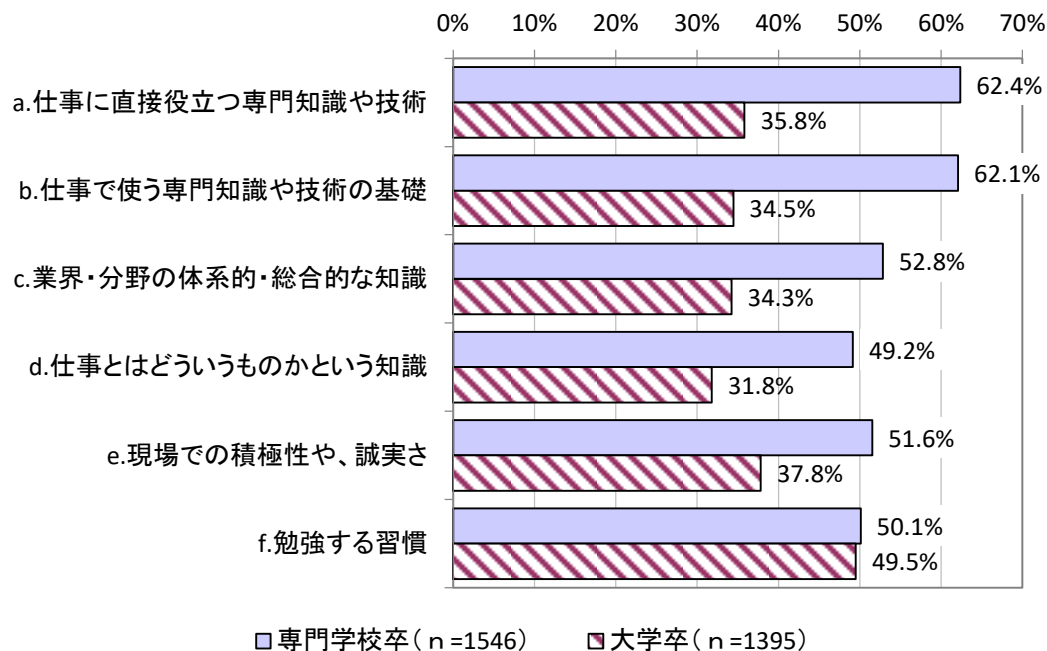
図表13 学校の教育、学生生活の満足度
 (「満足している」+「まあ満足している」の割合)
 (出身者調査(H29):40歳未満)



2. 専門学校の役割 (3) 学校の学びと職業の関係⑤

- 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して、現在の仕事に関することを、学校での勉強で身につけたと回答する割合が高い。
- 特に、専門学校卒業者は、「仕事に直接役立つ専門知識や技術」「仕事で使う専門知識や技術の基礎」を身につけたと回答している割合が高い。

図表14 現在の仕事に関することを最後に通った学校での勉強でどの程度身につけることができたか
(「身についた」+「まあ身についた」の割合)
(出身者調査(H29):40歳未満)

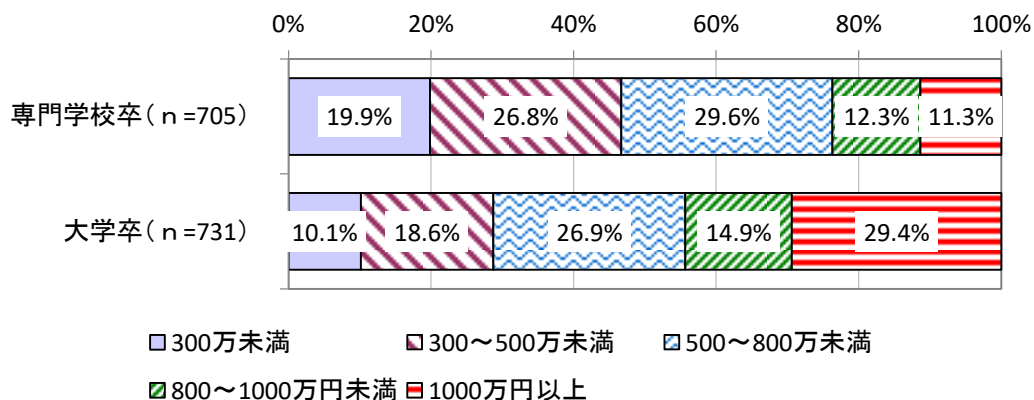


3. 専門学校生への 支援の必要性

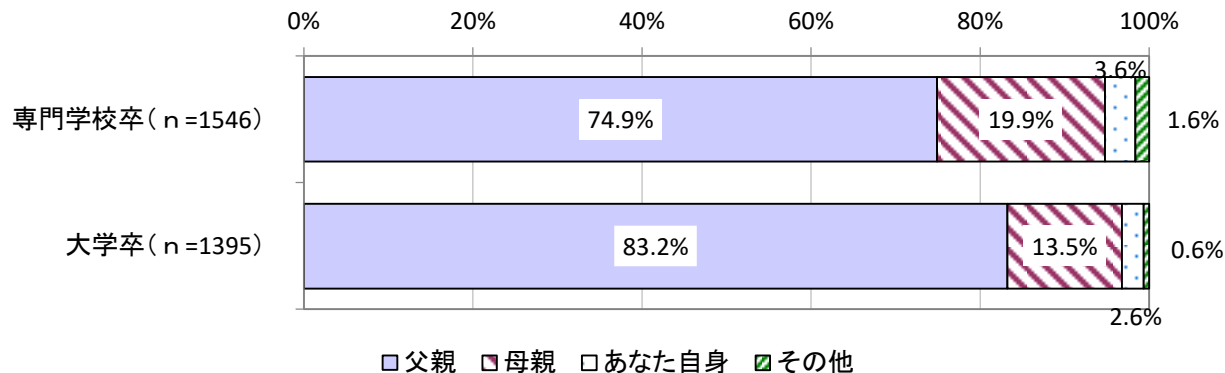
3. 専門学校生への支援の必要性 (1) 専門学校生の経済的状況①

- 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して、学生時代の家庭の年間所得が低い割合が高い。(図表15)
- 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して、学生時代の主たる家計支持者が父親の割合が低い。(図表16)

図表15 学生時代の家族全体での年間所得
(出身者調査(H29):40歳未満)



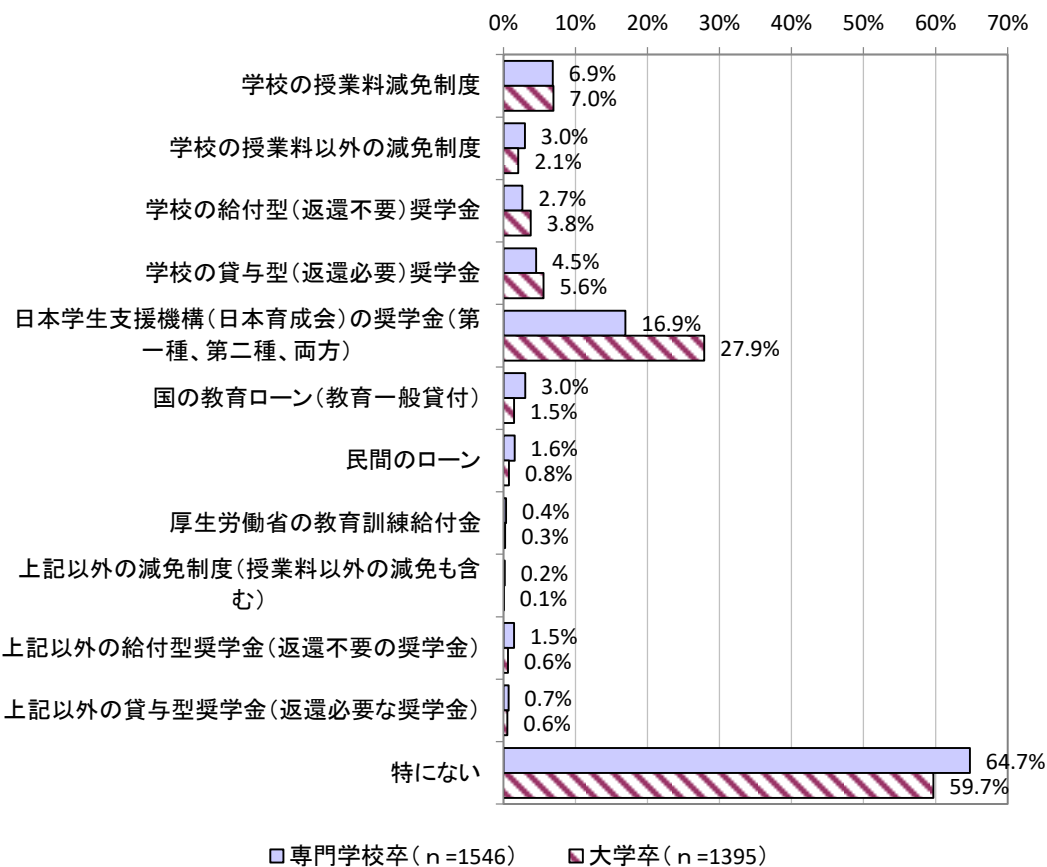
図表16 学生時代の家族の主たる家計支持者
(出身者調査(H29):40歳未満)



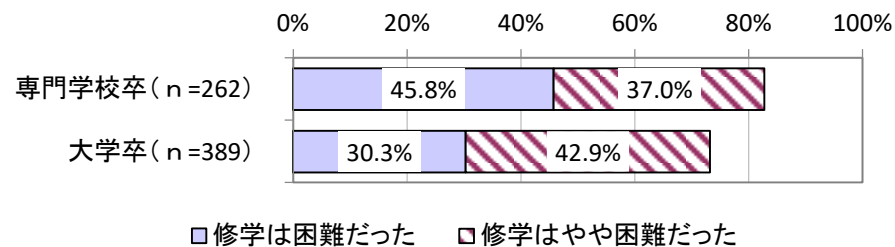
3. 専門学校生への支援の必要性 (1) 専門学校生の経済的状況②

■ 専門学校卒業者は、大学卒業者と比較して「日本学生支援機構の奨学金」の利用割合は低いものの、利用者が「奨学金が受けられなかったら修学が困難だった」割合が高く、卒業後の「返還が遅れている」割合も高い。

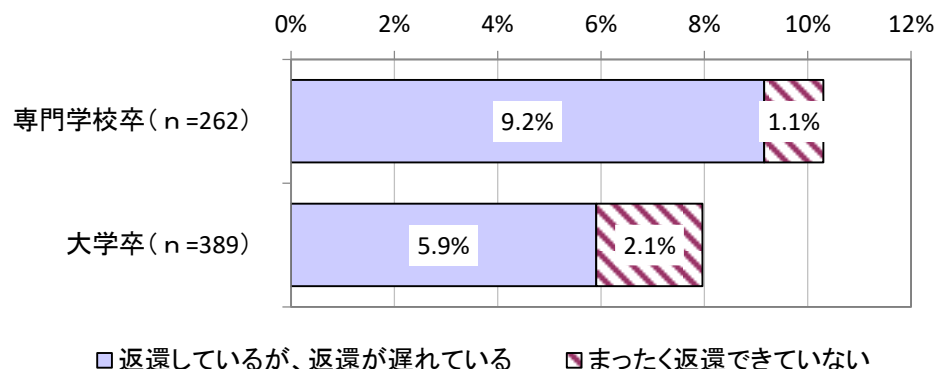
図表17 在学中の経済的支援(複数回答)
(出身者調査(H29):40歳未満)



図表18 日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったとしたら
修学はどの程度困難だったか
(出身者調査(H29):40歳未満)



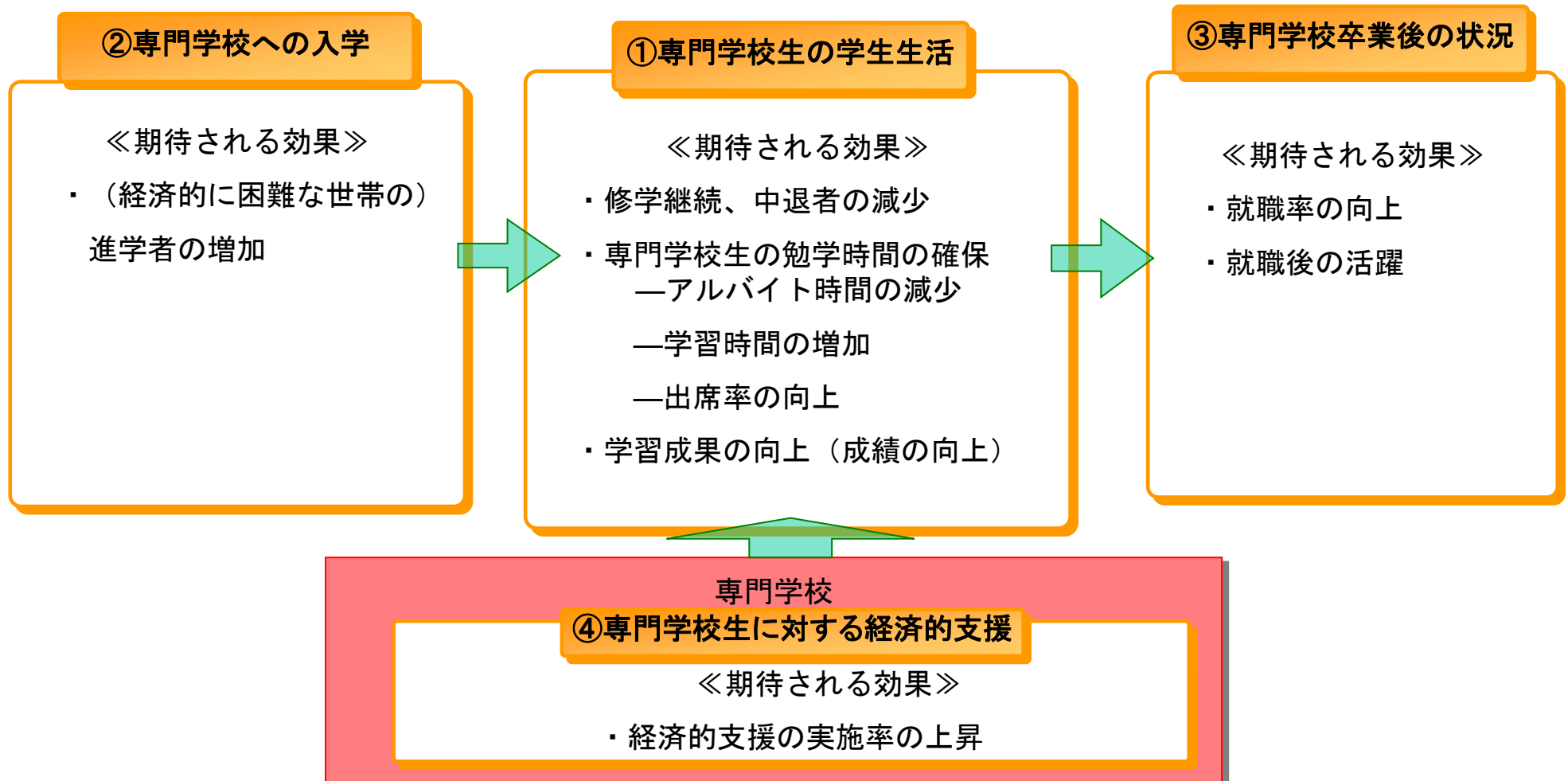
図表19 卒業後の日本学生支援機構の奨学金の返還状況
(出身者調査(H29):40歳未満)



4. 事業の効果の検証

4. 事業の効果の検証 (0) 検証の枠組み

■ 下記の枠組みについて、本事業の効果を検証する。

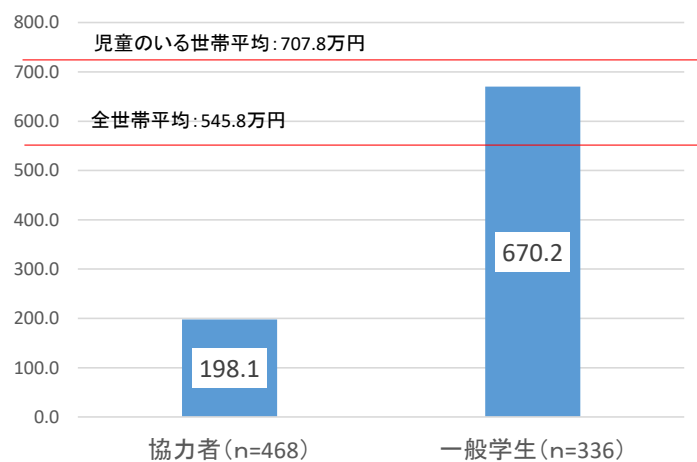


4. 事業の効果の検証 (1) 協力者の状況

■本事業の協力者は、経済的に厳しい家庭環境となっている。

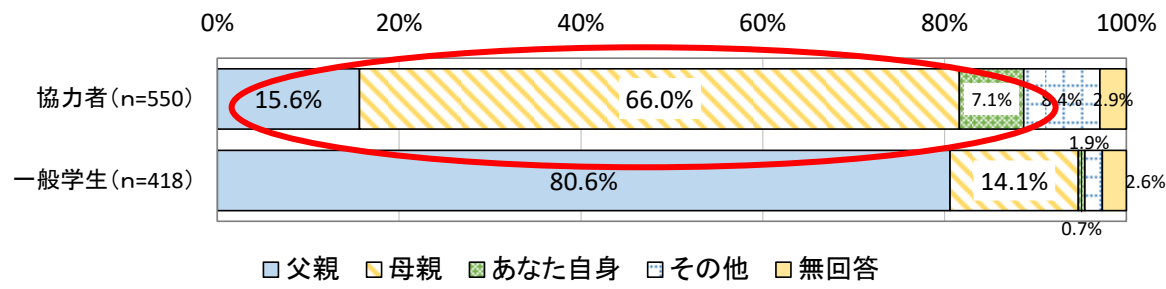
- 一家計所得が低く、年間200万円未満(全世帯平均を300万円以上下回る。)(図表20)
- 一家計支持者は母親か自分自身の割合が高く、家計支持者の就業状況は非正規社員か働いていない割合が高い。(図表21、図表22)

図表20 家族全体での平均年間所得 (協力者調査・一般学生調査(H29))

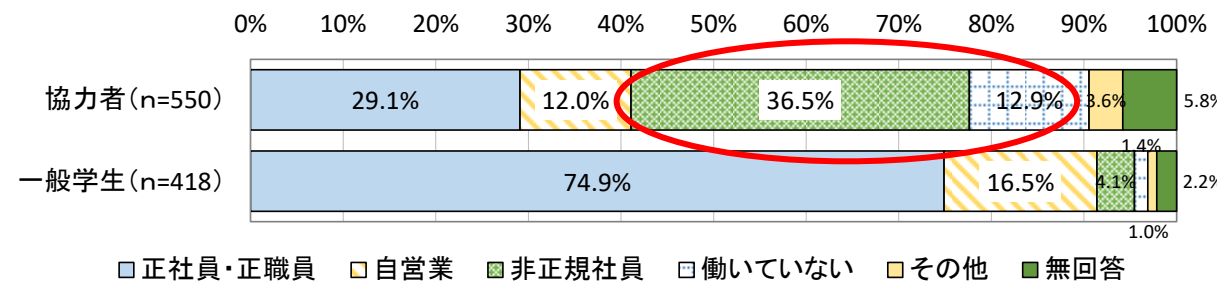


※全世帯平均、児童のいる世帯平均は、「平成28年 国民生活基礎調査」(厚生労働省)より。

図表21 家族の主たる家計支持者(協力者調査・一般学生調査(H29))



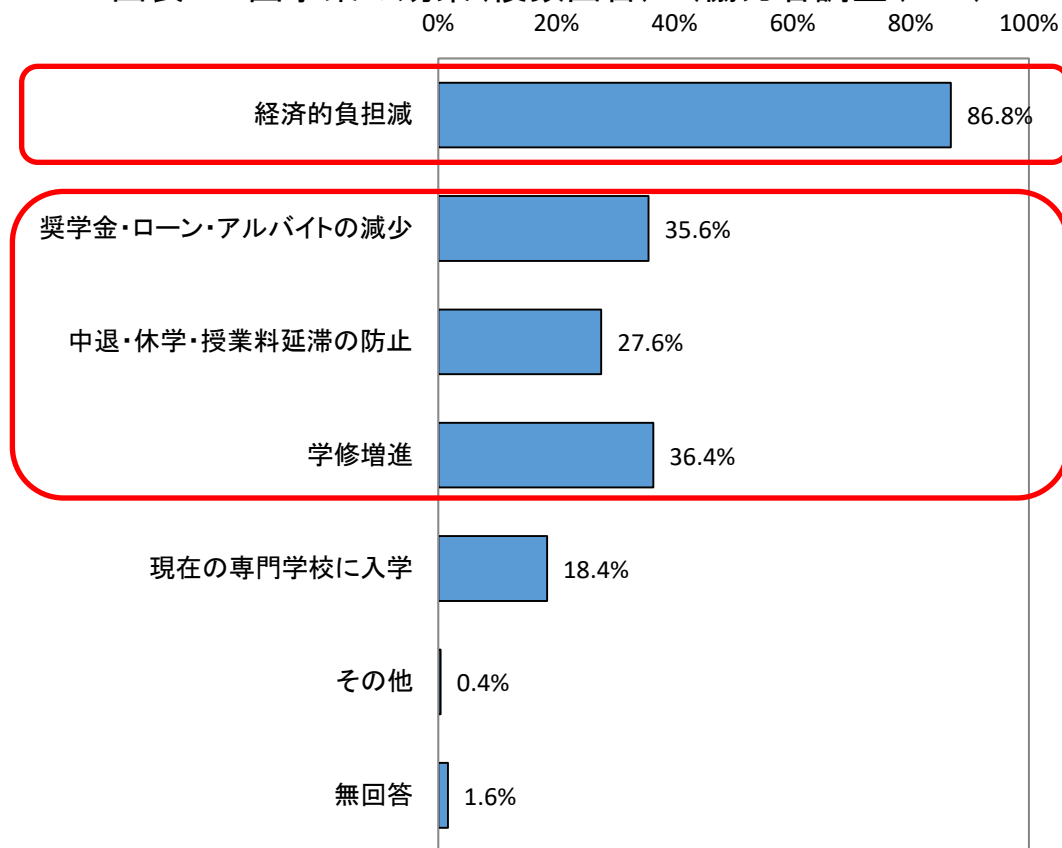
図表22 家族の主たる家計支持者の就業状況 (協力者調査・一般学生調査(H29))



4. 事業の効果の検証 (2) 国事業の効果の全体像①

■協力者に国事業支援の効果聞いたところ、9割弱が親や自分自身の「経済的負担減」と回答しているほか、その他の効果として、3割強の学生が「奨学金・ローン・アルバイトの減少」「学修促進」、2割強の学生が、「中退・休学・授業料延滞の防止」と回答。

図表23 国事業の効果(複数回答) (協力者調査(H29):n=250)



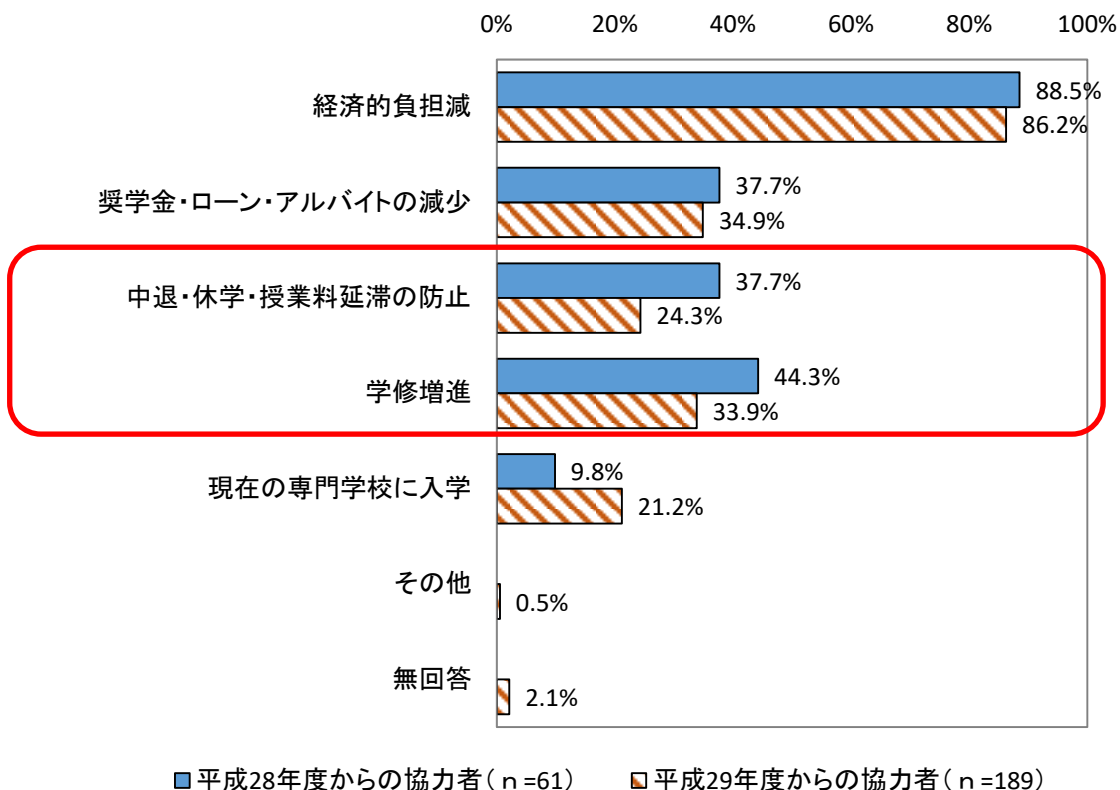
- ・「経済的負担減」・・・「親の経済的負担を減らすことができた」「自分の経済的負担を減らすことができた」
- ・「奨学金・ローン・アルバイトの減少」・・・「新たな奨学金やローンを利用しなくて済んだ」「アルバイト等を減らすことができた」
- ・「中退・休学・授業料延滞の防止」・・・「中退しなくてすんだ」「休学や長期欠席をしなくてすんだ」「授業料等の延滞をしなくてすんだ」
- ・「学修促進」・・・「勉強の時間を確保できた」「就職活動の時間を確保することができた」「資格取得などの費用を確保できた」「目標達成に役立った」
- ・「現在の専門学校に入学」・・・「現在の専門学校に入学することができた」
- ・「その他」・・・「その他」

※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (2) 国事業の効果の全体像②

- 特に、28年度からの継続協力者では、「学修促進」が4割強程度と高い。「中退・休学・授業料延滞の防止」も4割弱。
- 経済的支援は、継続的に実施することで効果が高まることがわかる。

図表24 国事業の効果(複数回答)(協力者調査(H29))



- ・「経済的負担減」・・・「親の経済的負担を減らすことができた」「自分の経済的負担を減らすことができた」
- ・「奨学金・ローン・アルバイトの減少」・・・「新たな奨学金やローンを利用しなくて済んだ」「アルバイト等を減らすことができた」
- ・「中退・休学・授業料延滞の防止」・・・「中退しなくてすんだ」「休学や長期欠席をしなくてすんだ」「授業料等の延滞をしなくてすんだ」
- ・「学修促進」・・・「勉強の時間を確保できた」「就職活動の時間を確保することができた」「資格取得などの費用を確保できた」「目標達成に役立った」
- ・「現在の専門学校に入学」・・・「現在の専門学校に入学することができた」
- ・「その他」・・・「その他」

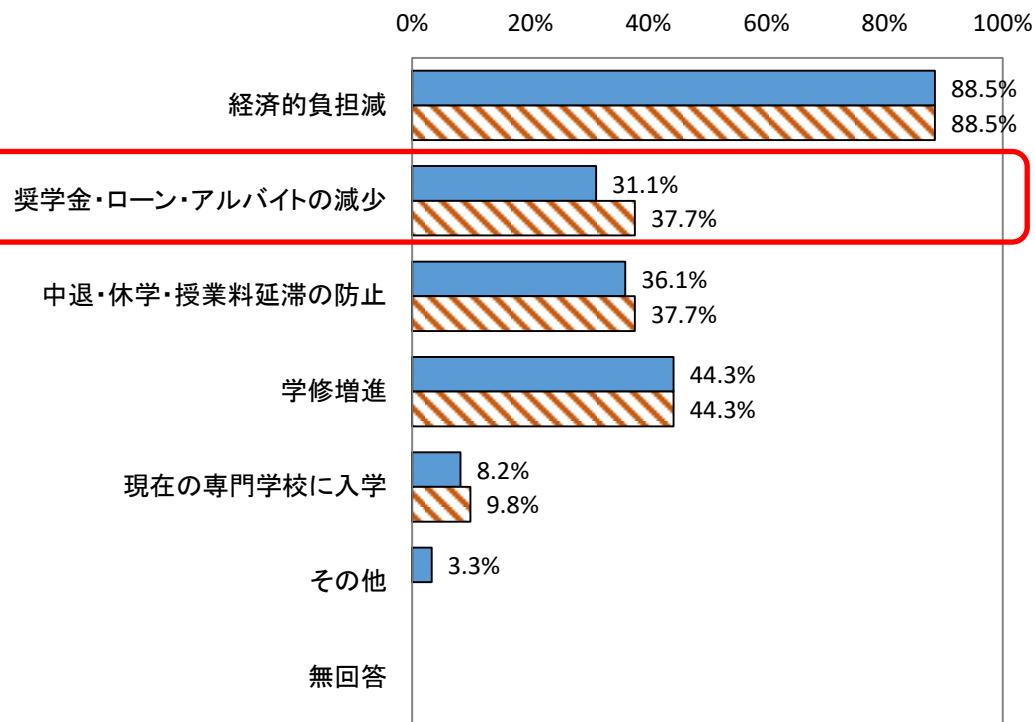
※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (2) 国事業の効果の全体像③

■28年度からの継続協力者について、28年度の国事業の効果と29年度の効果で比較したところ、「奨学金・ローン・アルバイトの減少」が28年度から29年度にかけて割合が高くなっている。

⇒継続協力者は、事前に支援を受ける見通しが立つため、29年度で奨学金・ローン・アルバイト等を減らすことができた学生が増えた。

図表25 国事業の効果(複数回答)(協力者調査(H29 H28年からの継続協力者のみ:n=250))



■平成28年度の効果 □平成29年度の効果

- ・「経済的負担減」・・・「親の経済的負担を減らすことができた」「自分の経済的負担を減らすことができた」
- ・「奨学金・ローン・アルバイトの減少」・・・「新たな奨学金やローンを利用しなくて済んだ」「アルバイト等を減らすことができた」
- ・「中退・休学・授業料延滞の防止」・・・「中退しなくてすんだ」「休学や長期欠席をしなくてすんだ」「授業料等の延滞をしなくてすんだ」
- ・「学修促進」・・・「勉強の時間を確保できた」「就職活動の時間を確保することができた」「資格取得などの費用を確保できた」「目標達成に役立った」
- ・「現在の専門学校に入学」・・・「現在の専門学校に入学することができた」
- ・「その他」・・・「その他」

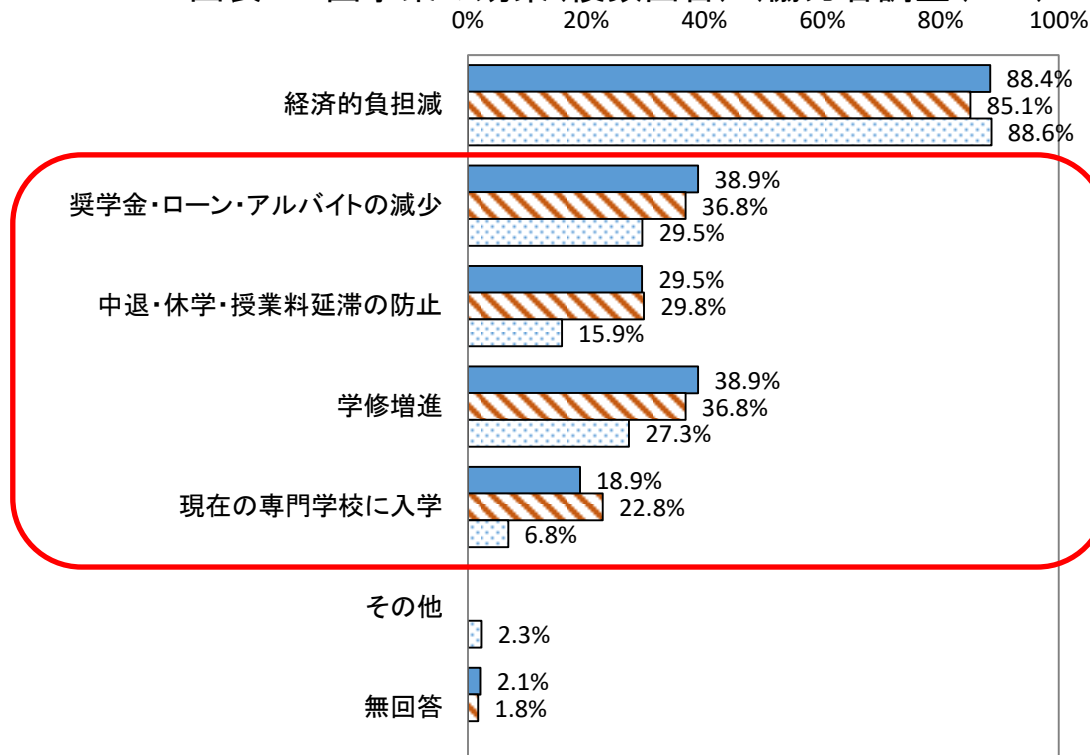
※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (2) 国事業の効果の全体像④

■ 支援時期別に国事業の効果を見ると、「授業料納付を遅らせる(※)」「支援金を10月までに受給」した協力者は、「支援金を11月以降に受給」した学生に比べて「奨学金・ローン・アルバイトの減少」「学修促進」「中退・休学・授業料延滞の防止」「現在の専門学校に入学」効果の割合が高い。 ⇒ 支援時期が早い方が、事業の効果大きい。

※ 授業料から支援金分の額を差し引き、残りの授業料を支援決定時に支払う

図表26 国事業の効果(複数回答)(協力者調査(H29))



■ 授業料納付を遅らせる(n=95) ■ 支援金を10月までに受給(n=114)
 □ 支援金を11月以降に受給(n=44)

- ・「経済的負担減」・・・「親の経済的負担を減らすことができた」「自分の経済的負担を減らすことができた」
- ・「奨学金・ローン・アルバイトの減少」・・・「新たな奨学金やローンを利用しなくて済んだ」「アルバイト等を減らすことができた」
- ・「中退・休学・授業料延滞の防止」・・・「中退しなくてすんだ」「休学や長期欠席をしなくてすんだ」「授業料等の延滞をしなくてすんだ」
- ・「学修促進」・・・「勉強の時間を確保できた」「就職活動の時間を確保することができた」「資格取得などの費用を確保できた」「目標達成に役立った」
- ・「現在の専門学校に入学」・・・「現在の専門学校に入学することができた」
- ・「その他」・・・「その他」

※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

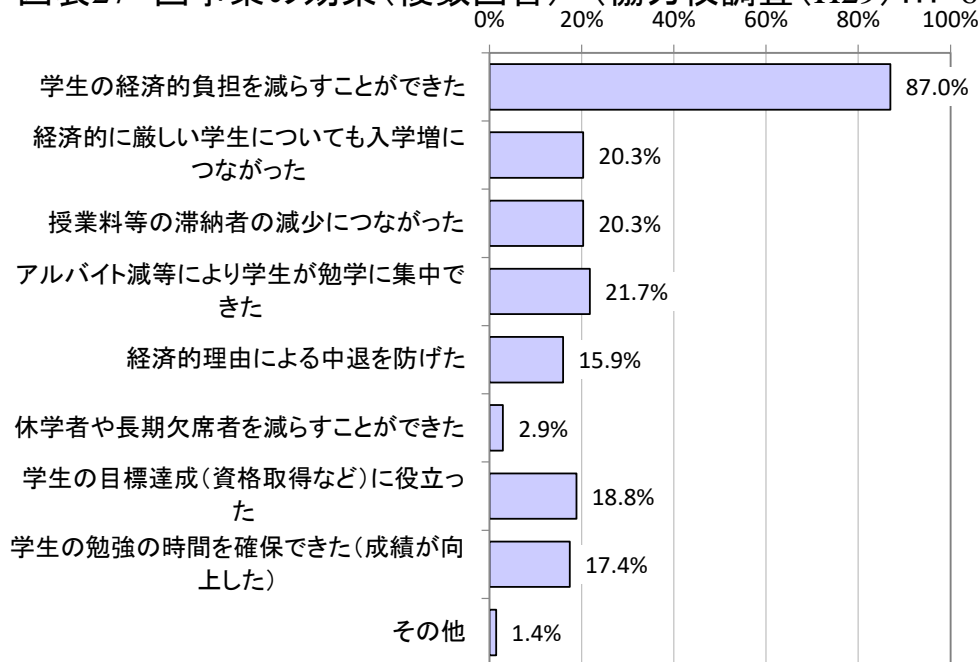
4. 事業の効果の検証 (2) 国事業の効果の全体像⑤

■協力校に国事業支援の効果聞いたところ、「学生の経済的負担を減らすことができた」他、様々な効果が確認された(図表27)。

■12月時点で国事業を実施している協力校69校(協力者226名(※))では、「授業料等の未滞納」「アルバイト減等により勉学に集中」と回答した者が各40名程度、「目標達成」「勉強時間確保(成績向上)」につながった学生が各30名程度、「入学」「中退防止」につながったと回答した者が各20名程度存在する(図表28)

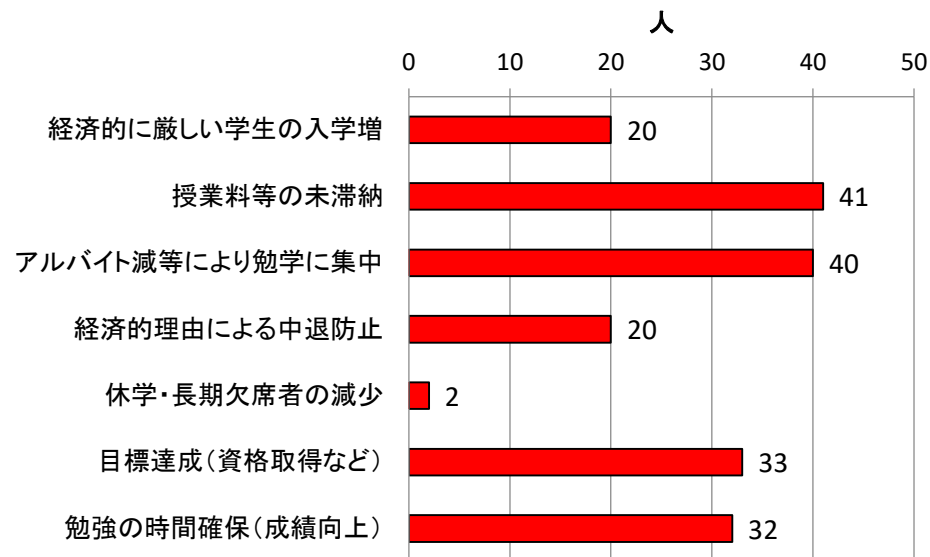
※現時点で協力校調査が未回答の学校があるため、協力者調査より数が少なくなっている。

図表27 国事業の効果(複数回答)(協力校調査(H29):n=69)



図表28 国事業の効果の具体的人数(人)

(協力校調査(H29):226名を対象)

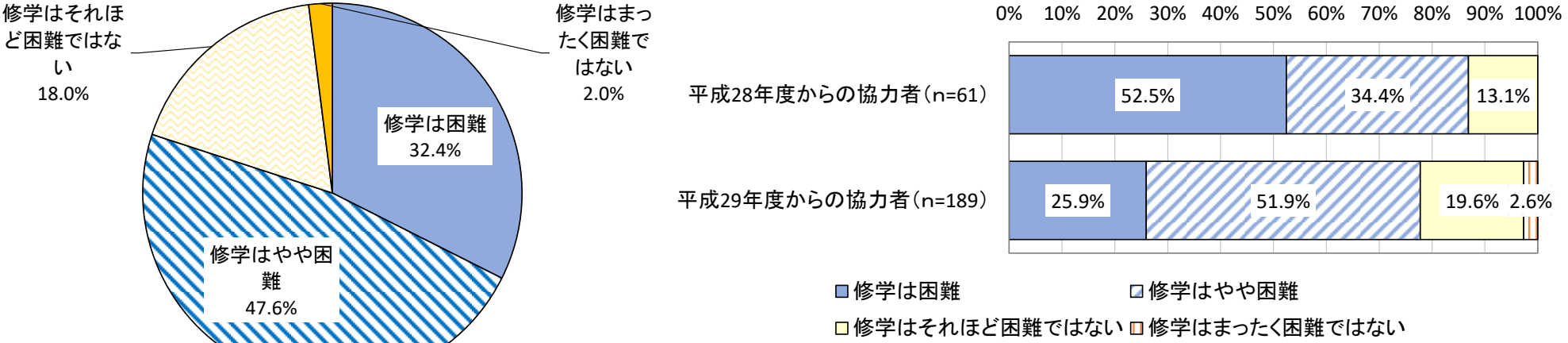


※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未支給の学校も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (3) 学生生活への効果 ①修学継続効果

- 国事業の支援を受けられなかった場合、協力者の3割強が「修学は困難」、5割弱が「修学はやや困難」と回答(合計8割)。
- 特に、28年度からの継続協力者は、5割強が「修学は困難」と回答。

図表29 国事業の支援を受けられなかった場合の修学困難度 (協力者調査(H29):n=250)

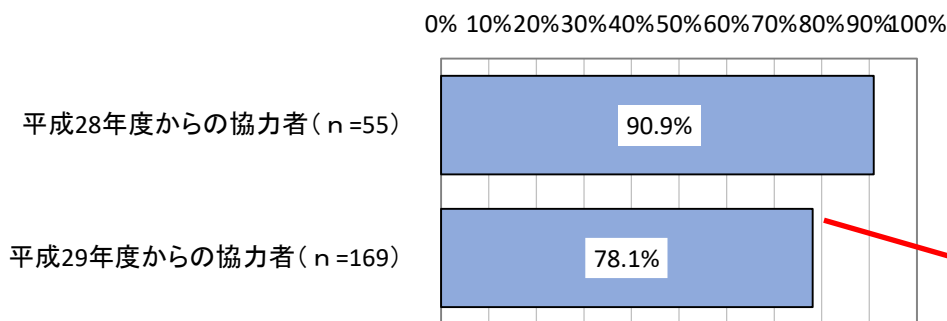


※本調査は、平成29年1月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

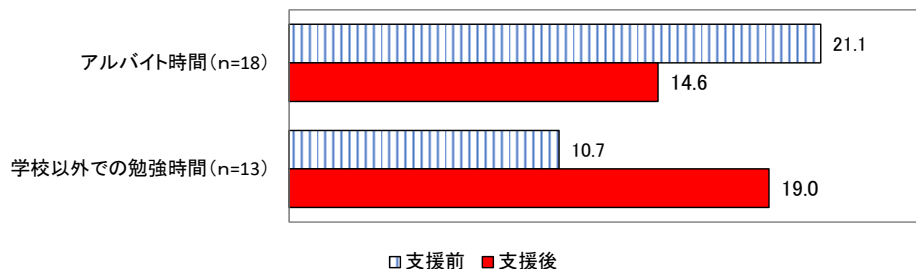
4. 事業の効果の検証 (3) 学生生活への効果 ②アルバイト減少1

- 28年度からの継続協力者は、9割以上の学生において本事業の支援を受けたことによる生活の変化があった。29年からの協力者も8割が変化があった。(図表30)
- 国事業の支援を受けたことによる協力者の生活変化をみると、28年度からの継続協力者では、アルバイト時間を減らし、就職活動に費やす時間を増加させている割合が高い。(図表31)
- 生活に変化があったと回答した協力者は、アルバイト時間を週21時間から15時間弱に減らし、学校以外での勉強時間を週11時間弱から19時間に増やしている。(図表32)

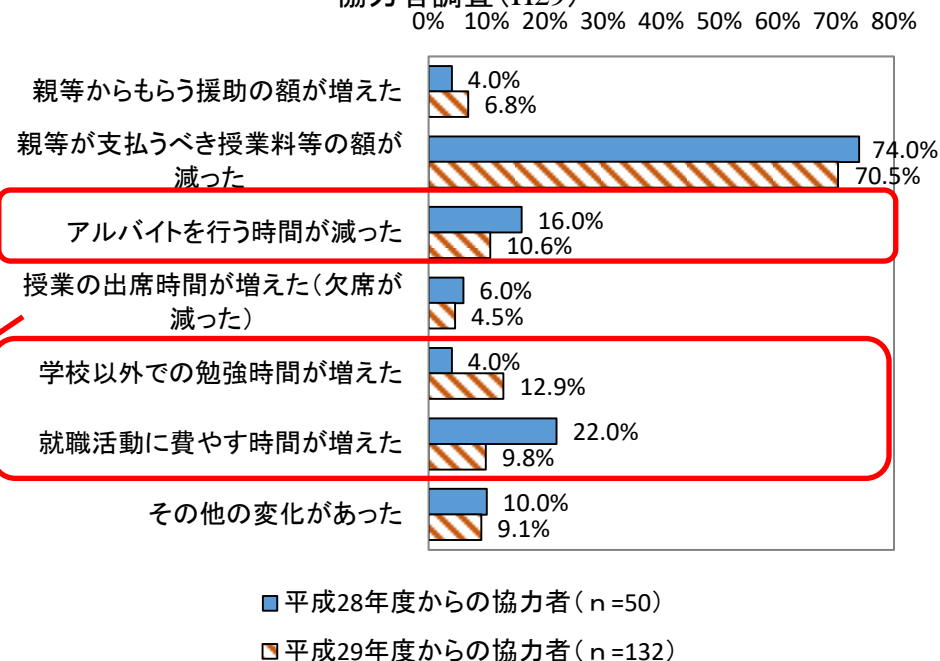
図表30 本事業の支援を受けたことでの生活の変化があった割合
(協力者調査(H29))



図表32 生活に変化があった協力者の変化の状況(週当たり時間)
(協力者調査(H29))



図表31 本事業の支援を受けたことによる生活の変化の内容(複数回答)
協力者調査(H29)



※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

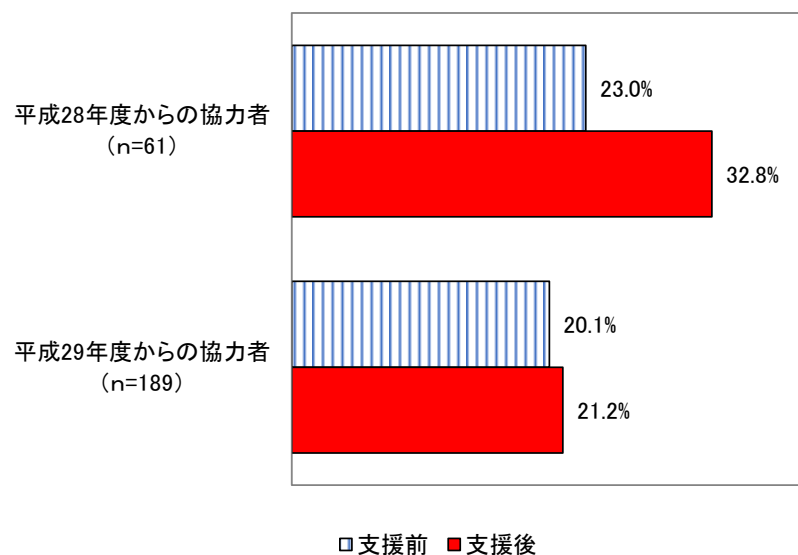
4. 事業の効果の検証 (3) 学生生活への効果 ②アルバイト減少2

■28年度からの継続協力者では、29年度からの協力者に比べ、支援後にアルバイトをしていない割合が高くなっている。(図表33)

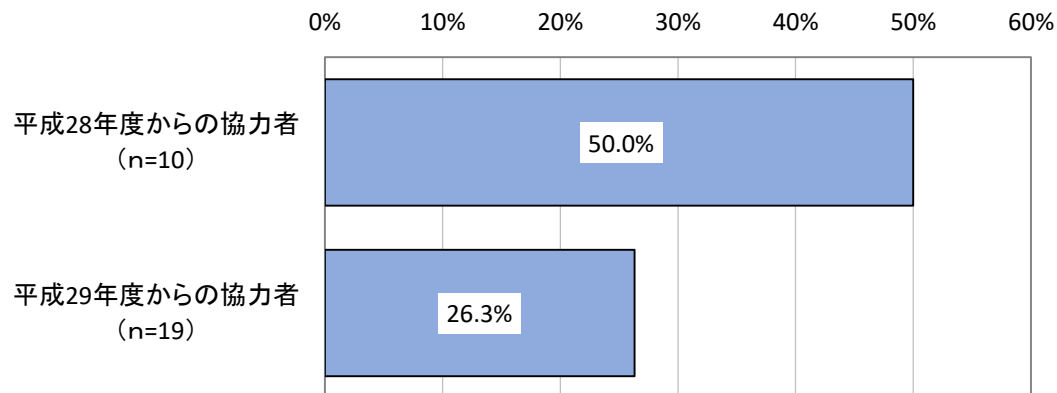
■28年度からの継続協力者では、現在アルバイトを実施していない学生の5割が「国事業の支援の影響があった」と回答。(図表34)

⇒継続協力者は、事前に支援を受ける見通しが立つため、国事業の支援を受けたことにより、29年度でアルバイトを減らすことができたことがわかる。

図表33 アルバイトをしていない割合
(協力者調査(H29))



図表34 「アルバイトの状況が変わった理由として、国事業の支援があったことは影響しているか」
(協力者調査(H29)(現在アルバイトをしていない学生))



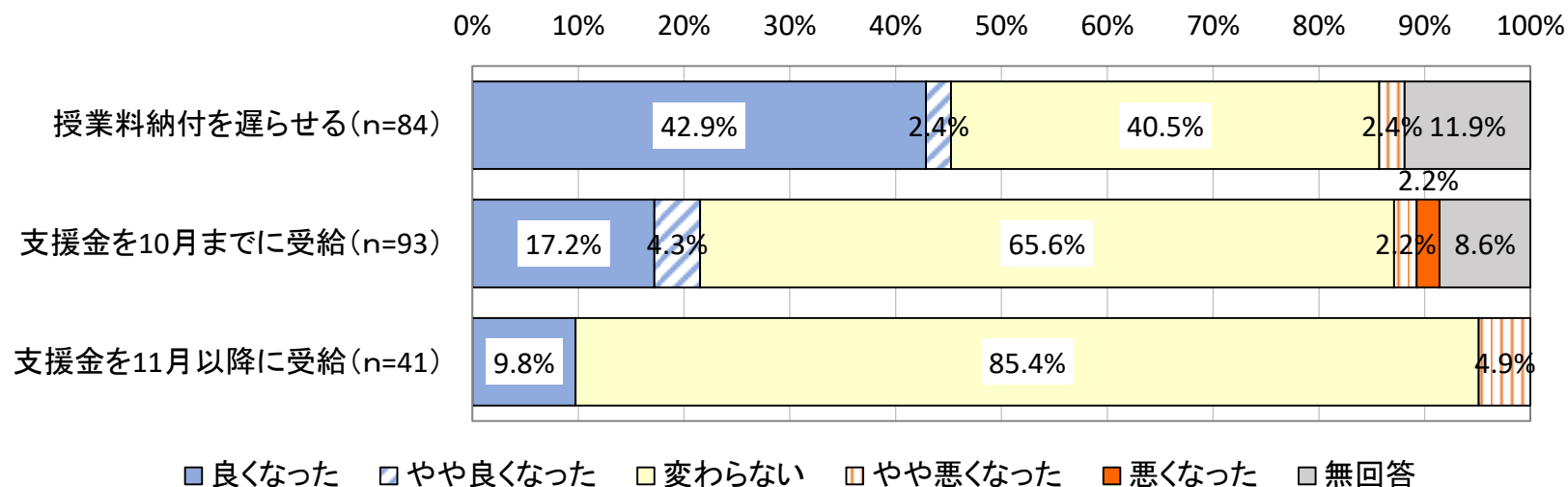
※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (3) 学生生活への効果 ③出席率向上効果

■学校側からみた協力者の出席状況は、「授業料納付を遅らせる(※)」「支援金を10月までに受給」した協力者は、「支援金を11月以降に受給」した学生に比べて、出席状況が「良くなった」割合が高い。この傾向は、「授業料納付を遅らせる」場合に顕著である。

※ 授業料から支援金分の額を差し引き、残りの授業料を支援決定時に支払う

図表35 支援後の協力者の出席状況(協力校調査(H29))



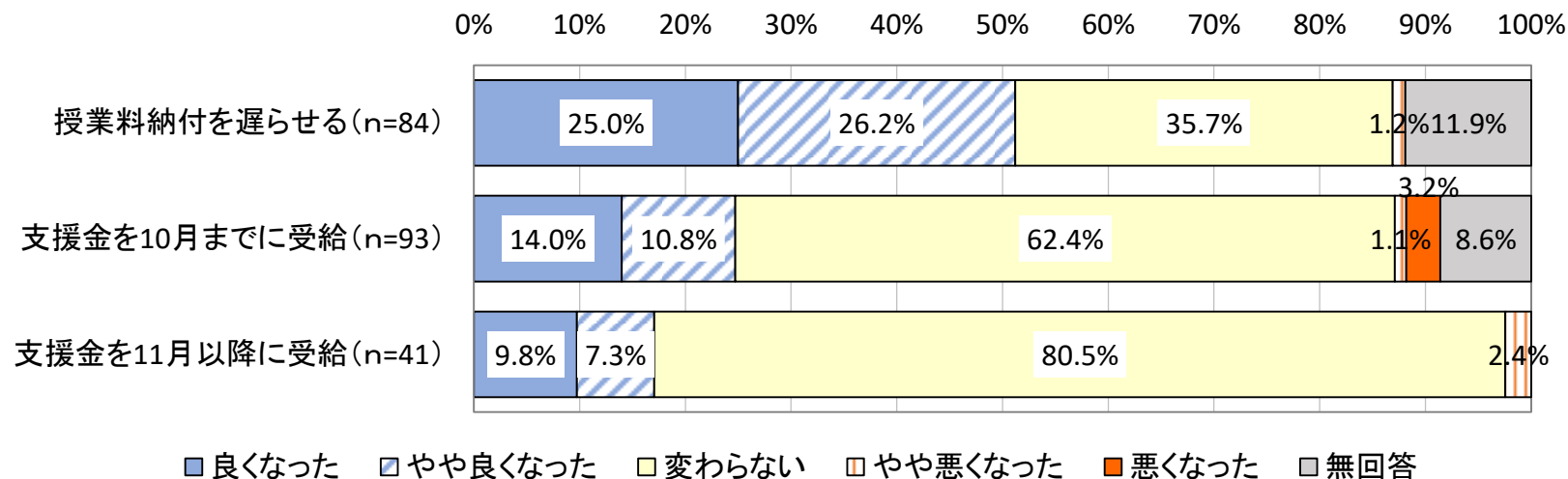
※本設問は、協力校が、協力者1人1人の出席状況について、個別に回答している。nは、協力者数となる。

4. 事業の効果の検証 (3) 学生生活への効果 ④成績向上効果

■学校側からみた協力者の成績は、「授業料納付を遅らせる(※)」「支援金を10月までに受給」した協力者は、「支援金を11月以降に受給」した学生に比べて、出席状況が「良くなった」割合が高い。この傾向は、「授業料納付を遅らせる」場合に顕著である。

※ 授業料から支援金分の額を差し引き、残りの授業料を支援決定時に支払う

図表36 支援後の協力者の成績(協力校調査(H29))



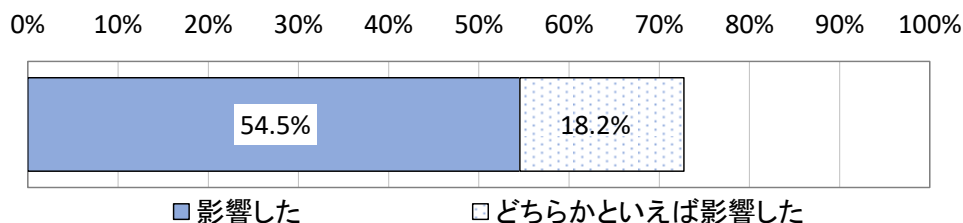
※本設問は、協力校が、協力者1人1人の成績について、個別に回答している。nは、協力者数となる。

4. 事業の効果の検証 (4) 進学効果①

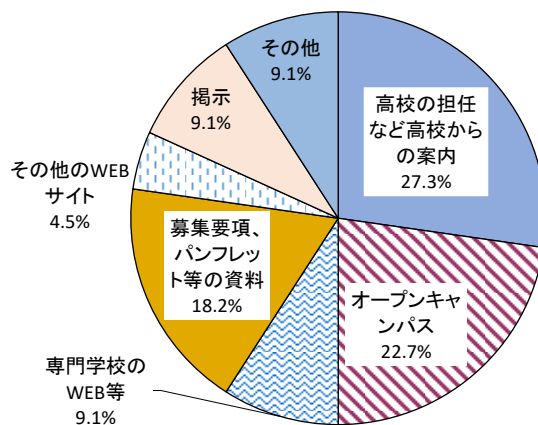
■国事業を「入学前から知っていた」学生のうち、72.7%が「国事業を現在の専門学校で実施していることが、現在の専門学校への入学決定に影響した(「影響した」+「どちらかといえば影響した」)と回答。(図表37)

■国事業を知った主な方法についてみると、「高校の担任など高校からの案内」が最も割合が高いが、「オープンキャンパス」「募集要項、パンフレット等の資料」「専門学校のWEB等」の専門学校の広報によって知った学生が半数となっている。(図表38)

図表37 国事業を現在の専門学校で実施していることが、現在の専門学校に入学を決定することに影響したか(協力者調査(H29):入学前に制度を知っていた学生のみ:n=22)



図表38 国事業を知った主な方法(協力者調査(H29):入学前に制度を知っていた学生のみ:n=22)



※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (4) 進学効果②

■学年別に経済的支援の入学への影響をみると、1年生は2年生以上と比べて、国事業の要件である授業料減免措置があることが「影響した(「影響した」+「どちらかといえば影響した」)」とする割合が高い。(図表39)

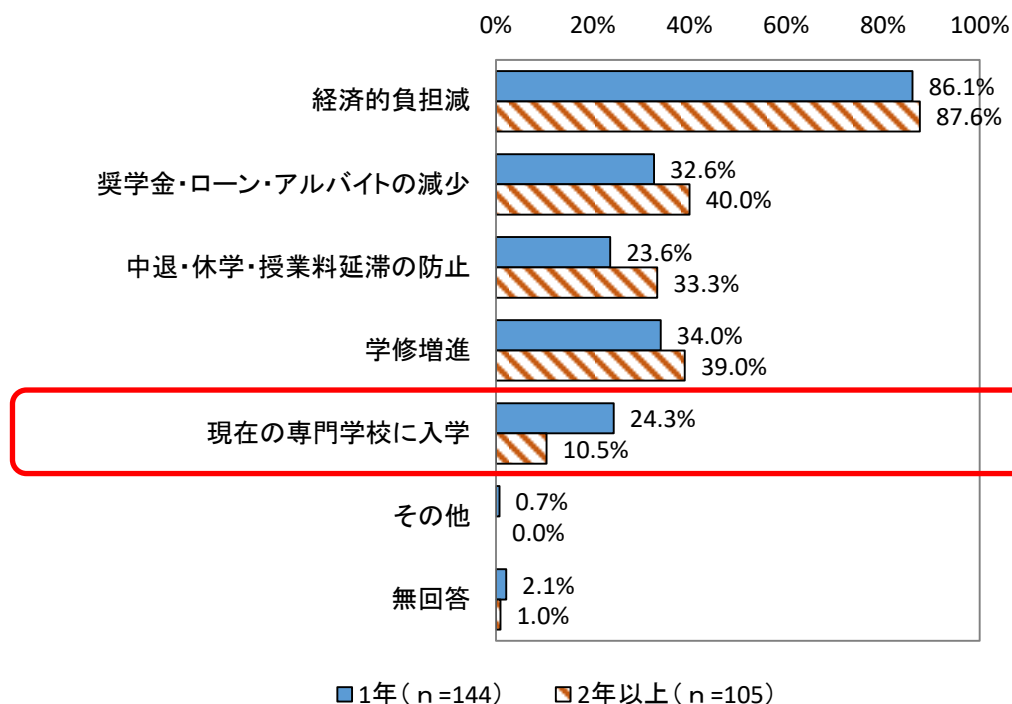
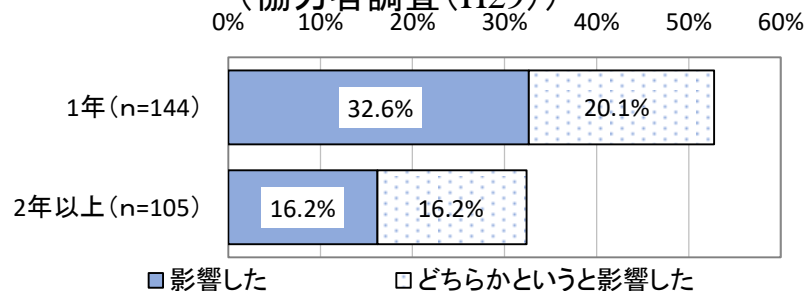
■学年別に国事業支援の効果をもても、1年生が2年生以上に比べ「現在の専門学校に入学」をあげる割合が高くなっている。(図表40)

⇒授業料減免制度及び国事業の認知度が、入学段階でも徐々に上がってきていることがわかる。

図表40 国事業の効果(複数回答)(協力者調査(H29))

図表39 授業料減免措置が、現在の専門学校に入学を決定することに影響したか

(協力者調査(H29))

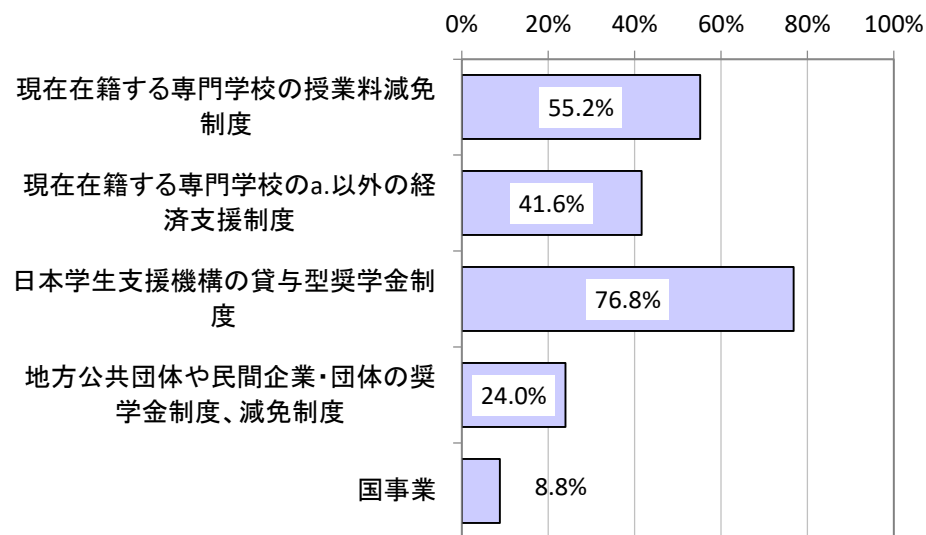


※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (4) 進学効果 参考

■各種の経済的支援制度を入学前に知っていたかについては、他の制度と比べて国事業を知っていた学生の割合は低く、全体の1割程度。
⇒高校段階における国事業のさらなる周知は、課題といえる。

図表41 経済的支援制度を入学前に知っていた割合(協力者調査(H29):n=250)

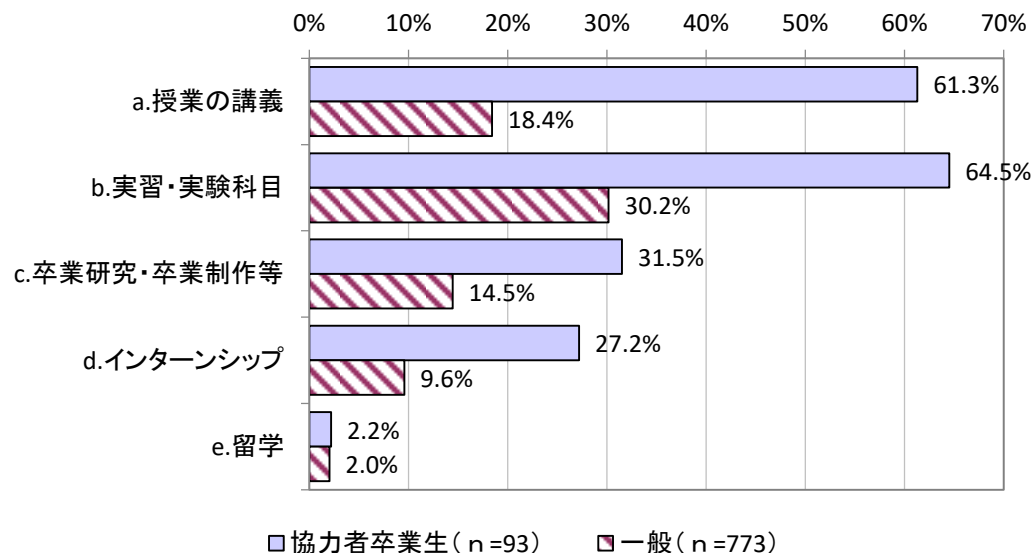


※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

5. 事業の効果の検証 (5) 卒業生の状況 ① 学生時代の勉強

- 「27、28年度の協力者で専門学校を卒業した者」と「その他の専門学校卒業者」を比較した。
- 協力者であった者の方が、「実習・実験科目」「授業の講義」に熱心に取り組んだと回答した割合が特に高い。

図表42 最後に通った学校で熱心に取り組んだこと
(熱心に取り組んだ の割合)
(卒業生調査(H29) - 出身者調査(H29))

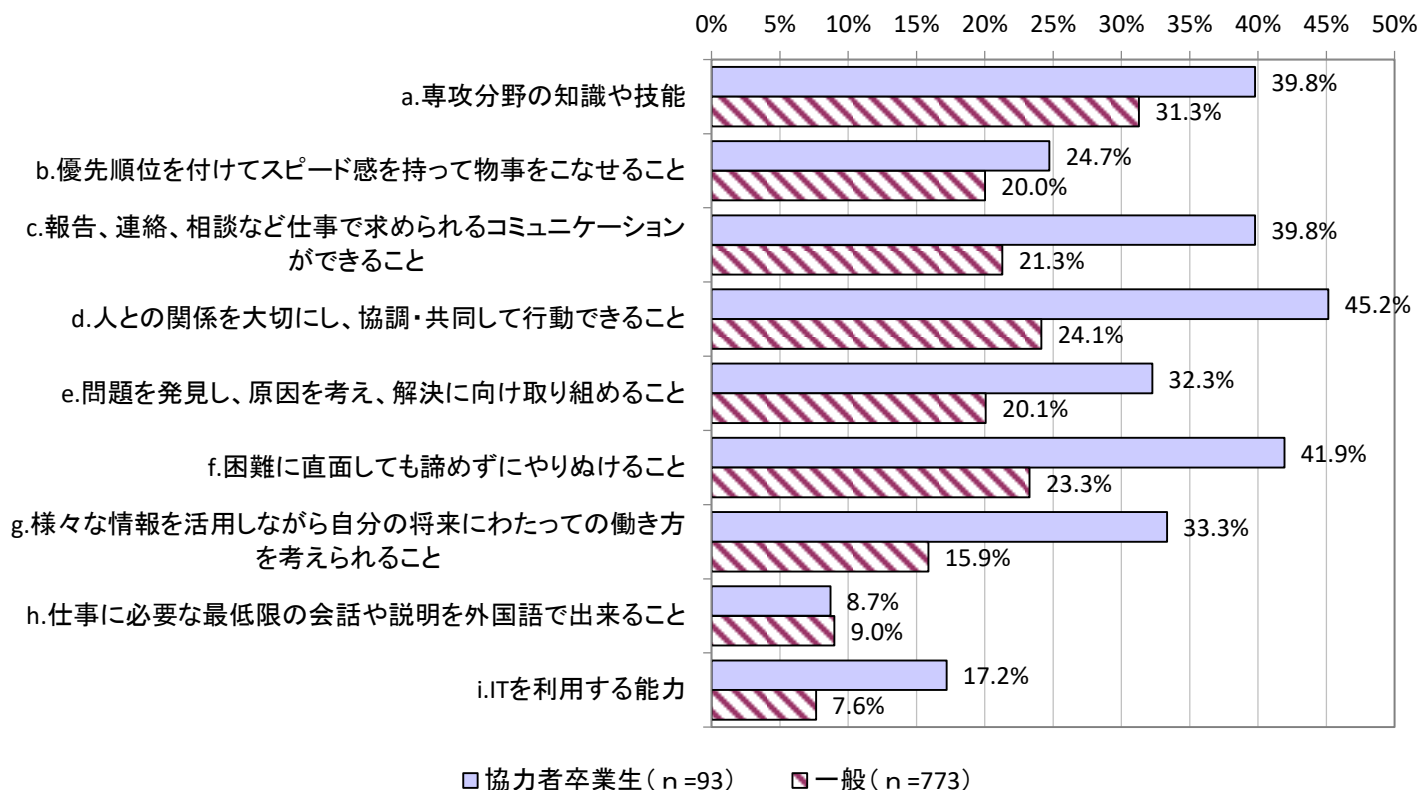


※その他の専門学校卒業者は、出身者調査より20歳代の専門学校出身者を抽出。専門学校の分野や職種による差を考慮し、出身者調査についてはウェイトバック集計を行い、協力者の専門学校の分野と同じ構成比になるように調整している。また、卒業者は無回答を除外している。以下同様。

5. 事業の効果の検証 (5) 卒業生の状況 ②学生時代に身につけたこと

■専門学校における勉強を通じて身につけた能力についてみると、協力者であった者の方が、特に「報告、連絡、相談など仕事で求められるコミュニケーションができること」「人との関係を大切にし、協調・共同して行動できること」「困難に直面しても諦めずにやりぬけること」「様々な情報を活用しながら自分の将来にわたっての働き方を考えられること」を身につけたと回答した割合が特に高い。

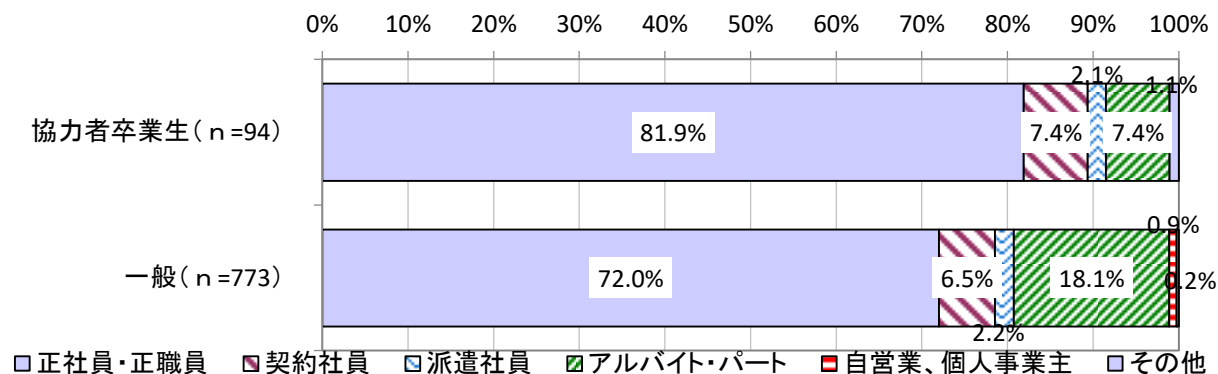
図表43 専門学校における勉強を通じて、どの程度、能力を身につけたか
 (「身につけた」の割合)
 (卒業生調査(H29) - 出身者調査(H29))



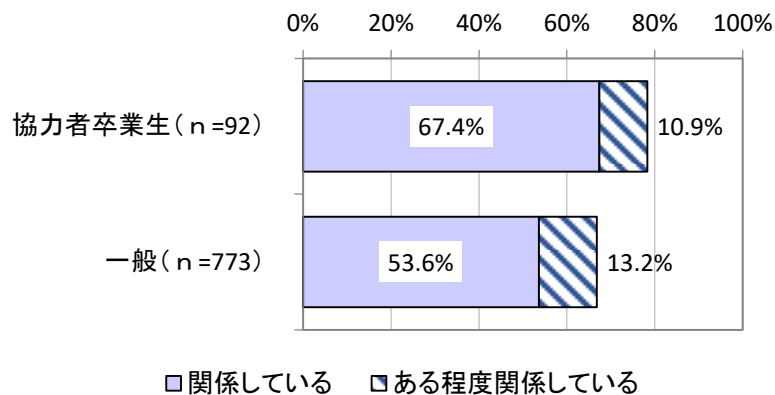
4. 事業の効果の検証 (5) 卒業生の状況 ③就職先の状況

■協力者であった者の方が、初職で正社員になり、専門学校で学んだ専門分野と関係する仕事に従事している割合が高い。

図表44 初職の状況(卒業生調査(H29)-出身者調査(H29))



図表45 「専門学校で学んだ専門分野」と初職の仕事との関係(卒業生調査(H29) -出身者調査(H29))



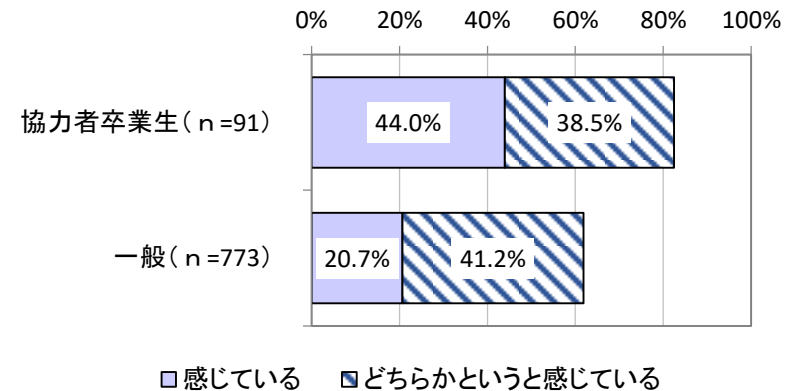
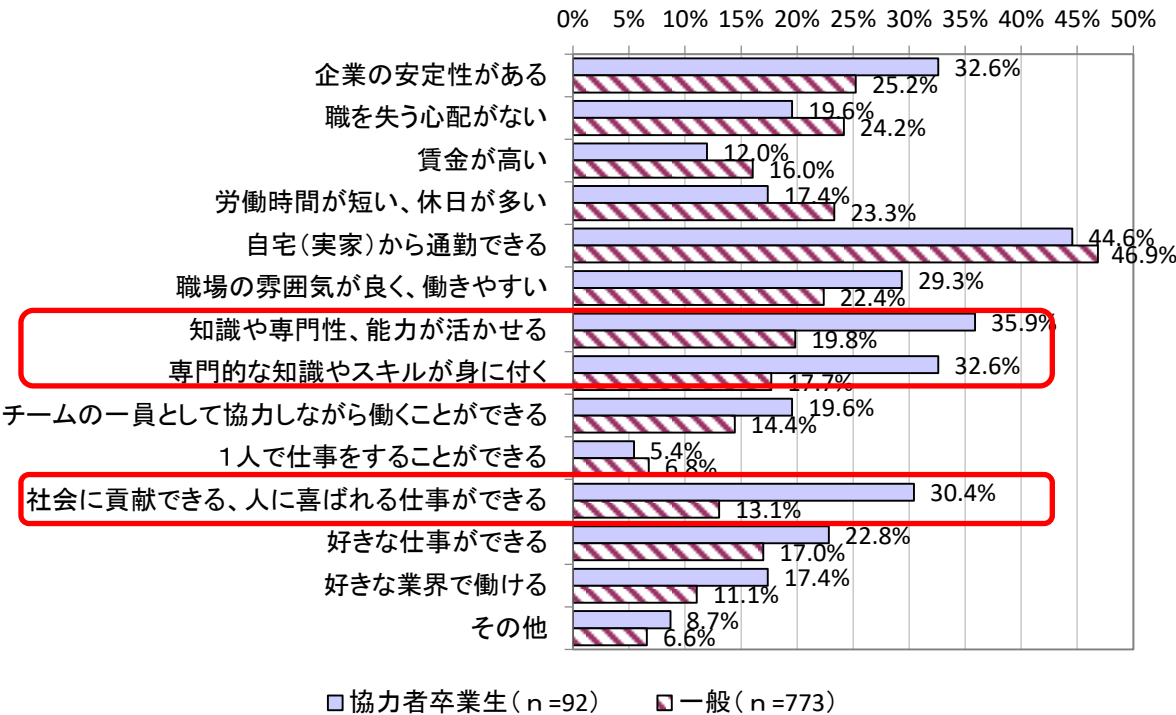
5. 事業の効果の検証 (5) 卒業生の状況 ④仕事への取り組み姿勢

■現在の職場・仕事を選んだ理由は、協力者であった者の方が「知識や専門性、能力が活かせる」「専門的な知識やスキルが身に付く」「社会に貢献できる、人に喜ばれる仕事ができる」と回答した者が多い。(図表46)

■協力者であった者の方が、やりがいを持って仕事に取り組んでいる。(図表47)

図表46 現在の職場・仕事を選んだ理由(複数回答)
(卒業生調査(H29)-出身者調査(H29))

図表47 現在の仕事のやりがい
(卒業生調査(H29)-出身者調査(H29))

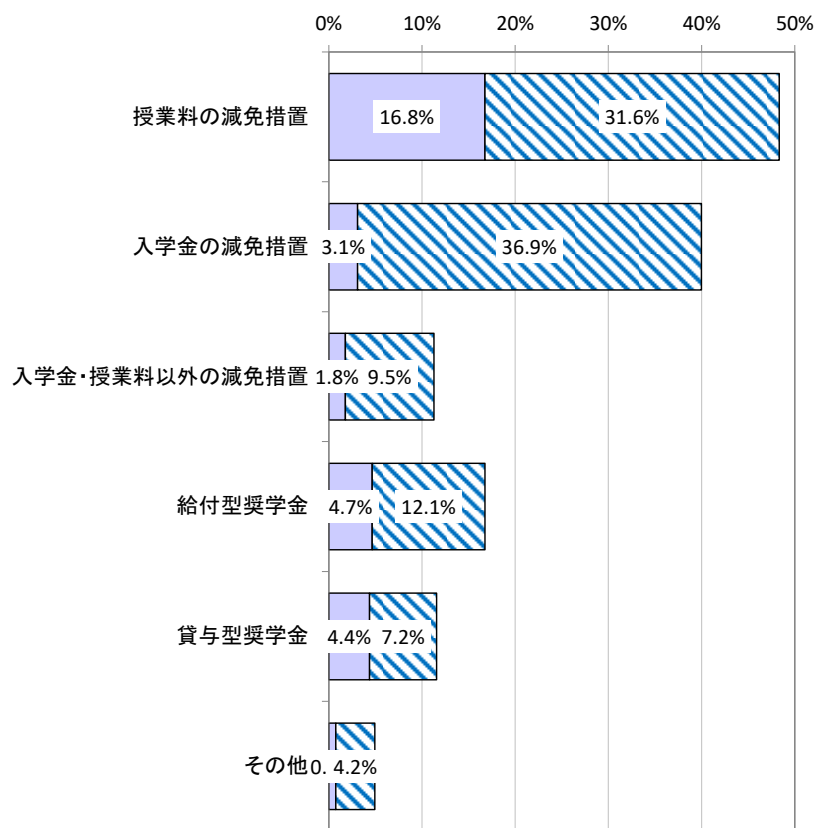


5. 事業の効果の検証 (6) 学校の支援状況 ①学校独自の経済的支援の拡充効果

■学校独自の経済的支援の実施状況をみると、「授業料の減免措置」の実施割合が高く、経済的基準を要件とする比率も高い。(図表48)

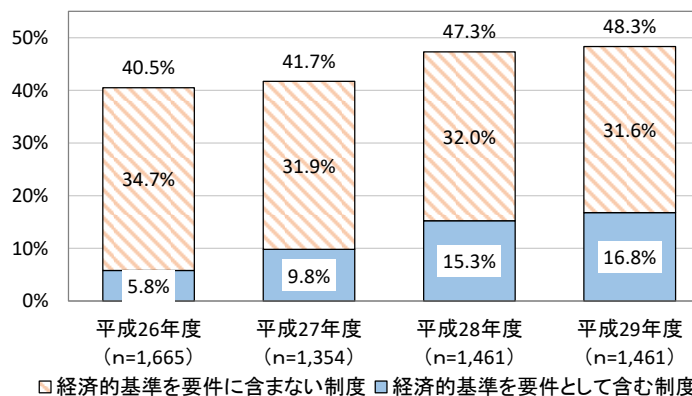
■国事業の支援要件である「経済的基準を要件とする授業料の減免措置」の実施割合は、平成26年度の5.8%から平成29年度は16.8%と3倍近くに拡大。(図表49)

図表48 学校独自の経済的支援の実施状況
(学校調査(H29) : n=1,461)



□ 経済的基準を要件として含む制度 ▨ 経済的基準を要件に含まない制度

図表49 授業料減免措置の実施割合の変化
(学校調査(H27,H28,H29))



□ 経済的基準を要件に含まない制度 ▨ 経済的基準を要件として含む制度

5. 事業の効果の検証 (6) 学校の支援状況 ②参加校の拡大

■協力校は、その他の専門学校に比べて学生数・教員数が多いが、28年度、29年度からの協力校は27年度からの継続協力校より学生数、教員数共に人数は少なく、規模の小さい学校にも事業が浸透。

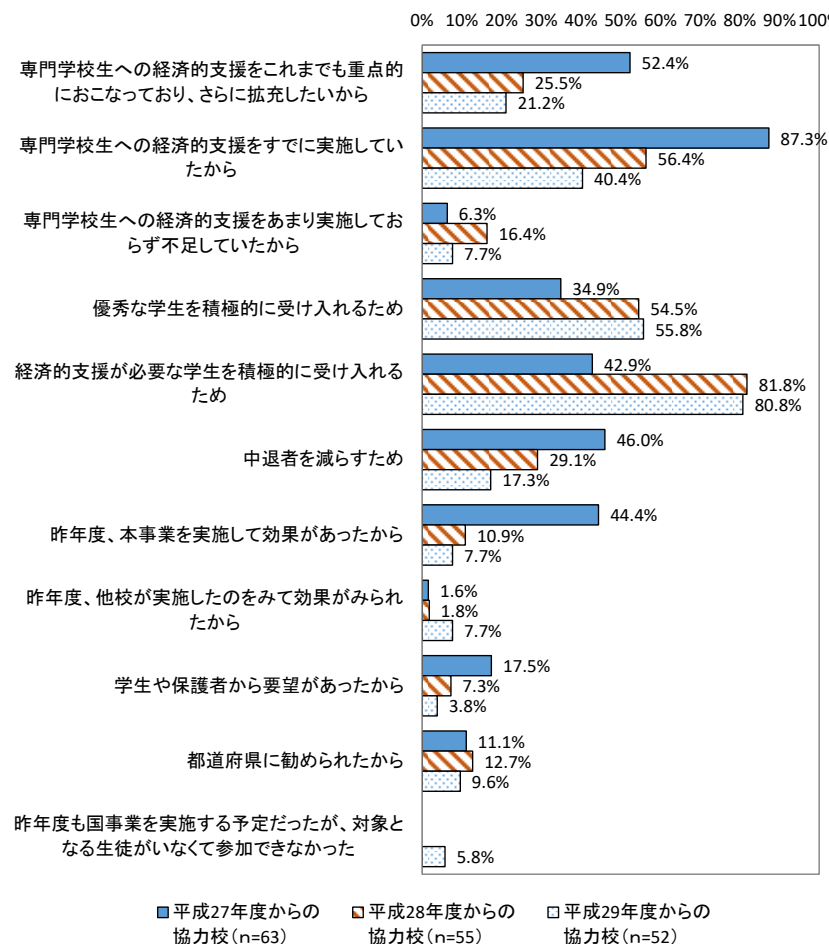
図表50 専門学校の属性情報(学校調査(H29))

	平均 学生数 (人)	平均 専任教員数 (人)	平均 兼任教員数 (人)	学生数/ 専任教員
平成27年度からの 協力校(n=63)	472.6	24.7	53.4	19.1
平成28年度からの 協力校(n=55)	299.3	21.4	26.3	14.0
平成29年度からの 協力校(n=52)	264.3	15.3	17.6	17.2
その他の専門学校 (n=1291)	203.0	13.6	38.6	14.9
全体平均	220.6	14.5	38.0	15.2

5. 事業の効果の検証 (6) 学校の支援状況 ③参加理由

■協力校の国事業の実施理由をみると、27年度からの協力校では「専門学校生への経済的支援をすでに実施していたから」の割合が高く、28年度以降の協力校は「経済的支援が必要な学生を積極的に受け入れるため」の割合が高い。

図表51 平成29年度の国事業実施理由(学校調査(H29))

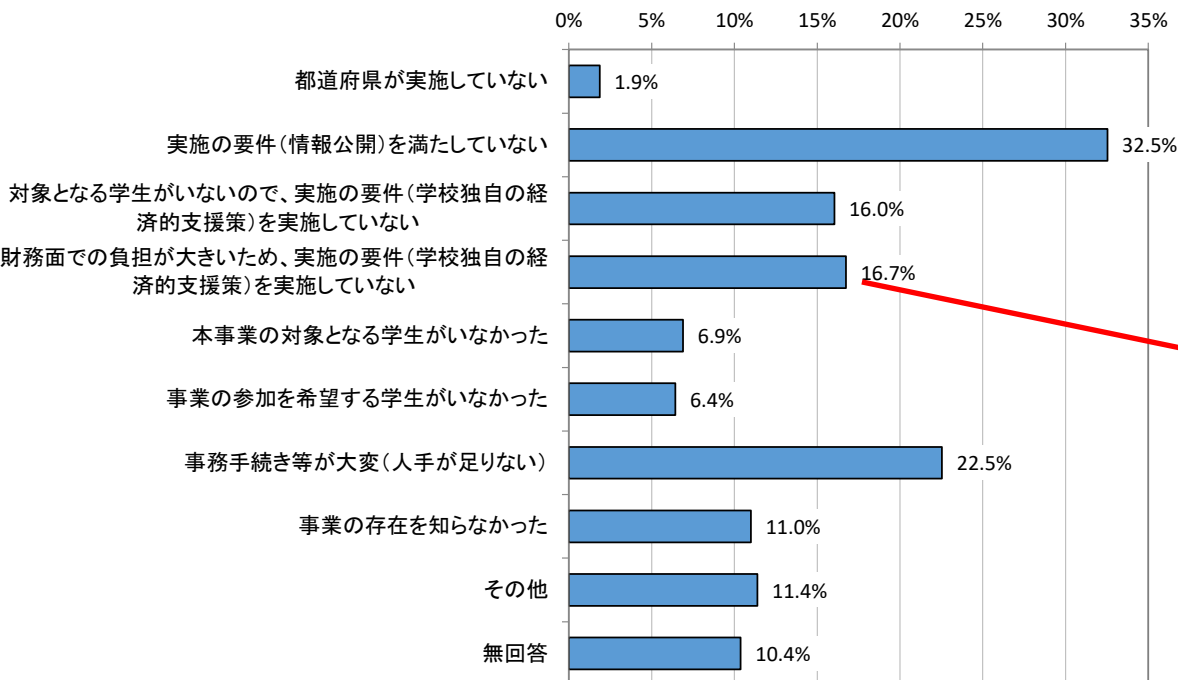


5. 事業の効果の検証 (6) 学校の支援状況 ④学校から見た課題

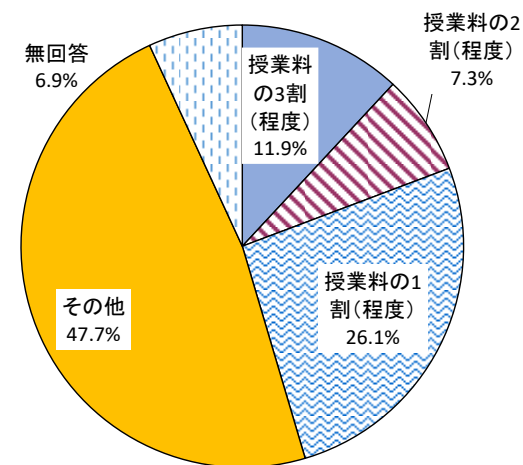
■ 専門学校が国事業を実施していない理由／実施の意向がない理由は、「実施の要件(情報公開)を満たしていない」「事業手続が大変」が主な理由となっている。(図表52)

■ 「財務面での負担が大きいため、実施の要件を実施していない」と回答した者のうち4分の1の学校が、「授業料の1割(程度)」が下限額であれば参加できると回答。(図表53)

図表52 平成29年度に国事業を実施していない理由(学校調査(H29)n=1291)



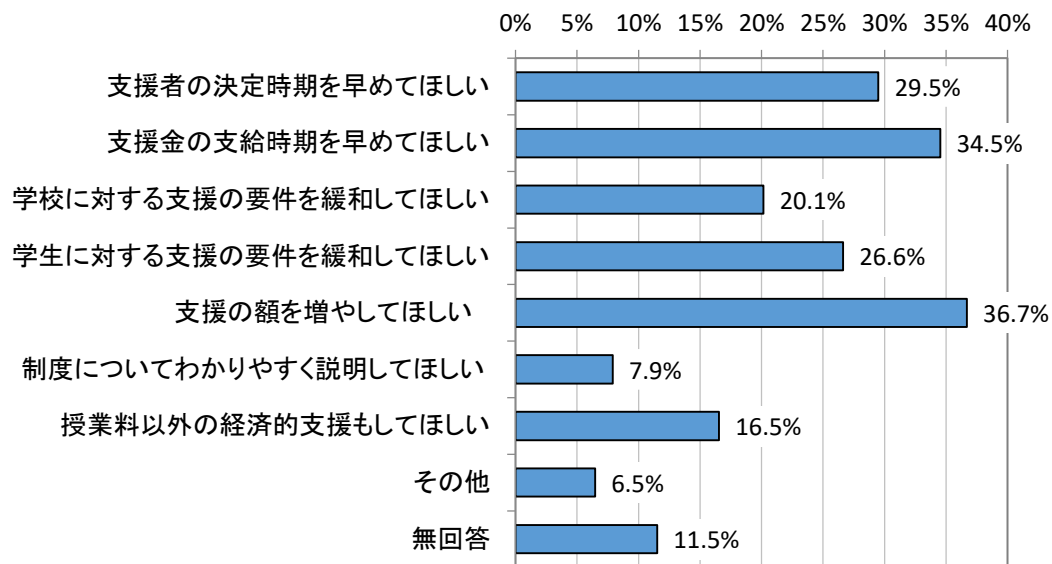
図表53 学校の要件である授業料減免の下限額について、貴学の学則等で定める授業料に占める割合がどの程度であれば国事業に参加できるか。(学校調査(H29) n=219)



5. 事業の効果の検証 (6) 学校の支援状況 ④学校から見た課題

■協力校の国事業の課題・要望をみると、「支援の額を増やしてほしい」「支援金の支給時期を早めてほしい」「支援者の決定時期を早めてほしい」の割合が高い。

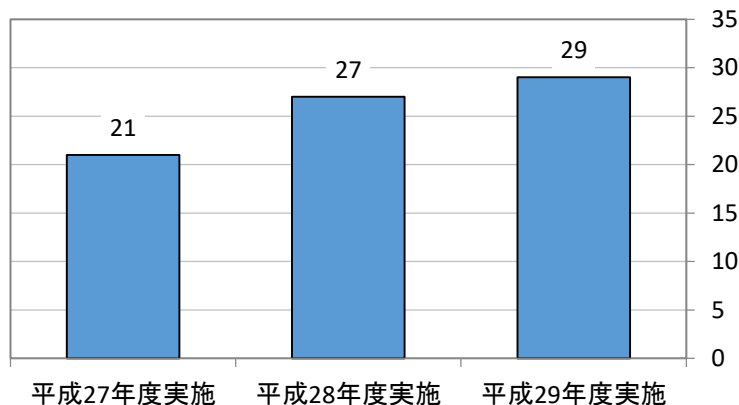
図表54 国事業に対する課題や要望（協力校調査(H29)n=139）



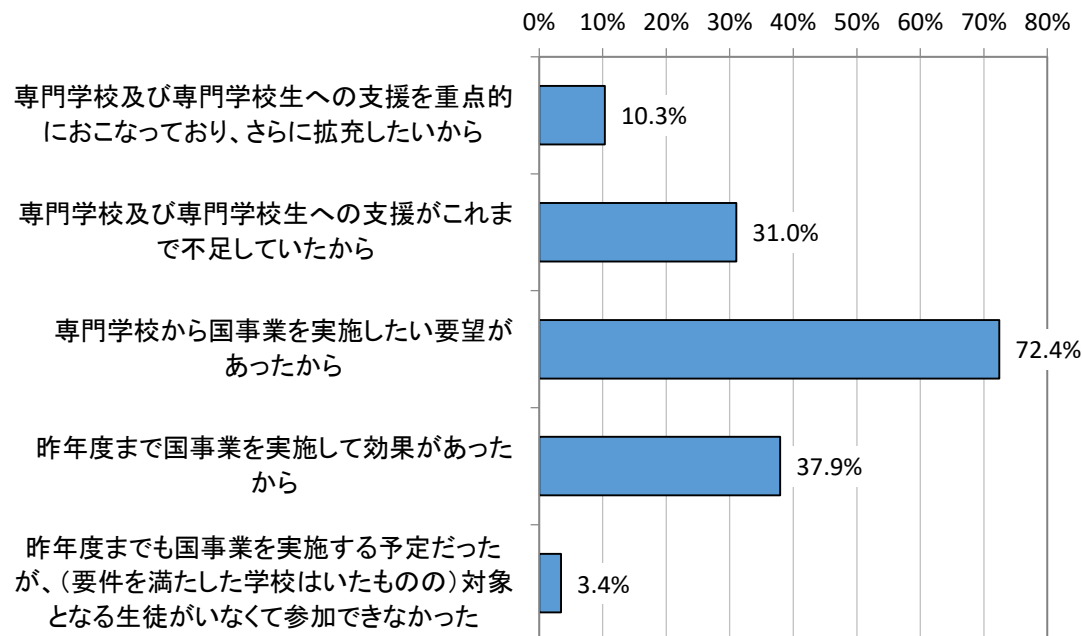
5. 事業の効果の検証 (7) 都道府県の実施状況①

- 国事業に参加する都道府県は年々、増えており、29年度は29都道府県で実施。(図表55)
- 都道府県が国事業に参加した理由は、「専門学校から国事業を実施したい要望があったから」をあげている。また、「昨年度まで国事業を実施して効果があったから」の割合も高い。(図表56)

図表55 都道府県の国事業の参加状況
(都道府県調査(H29):n=47)



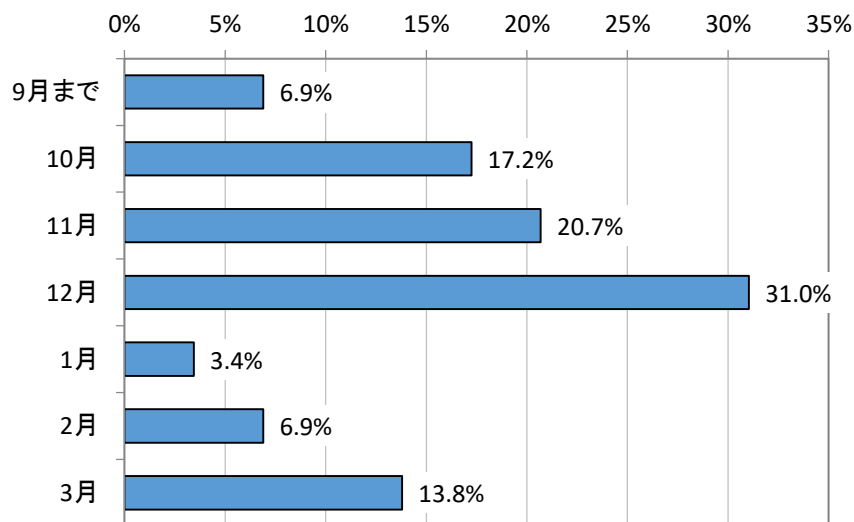
図表56 平成29年度に国事業を実施する理由(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=29 国事業参加都道府県のみ)



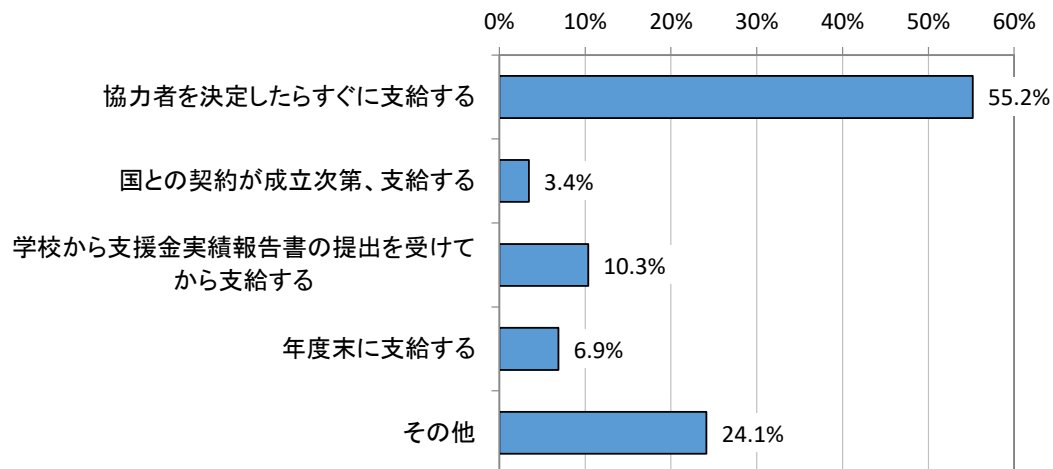
5. 事業の効果の検証 (7) 都道府県の実施状況②

- 支援対象者への支援金の支給時期は、11月、12月が多くあわせて5割以上となっている。1月以降に支給する都道府県も2割を超えている。(図表57)
- なお、支援金支給時期の決定方法は、「協力者を決定したらすぐに支給する」が半数以上であり、協力者決定に時間がかかっていることが伺える。(図表58)

図表57 支援金支給時期
(都道府県調査(H29):n=29 国事業参加都道府県のみ)



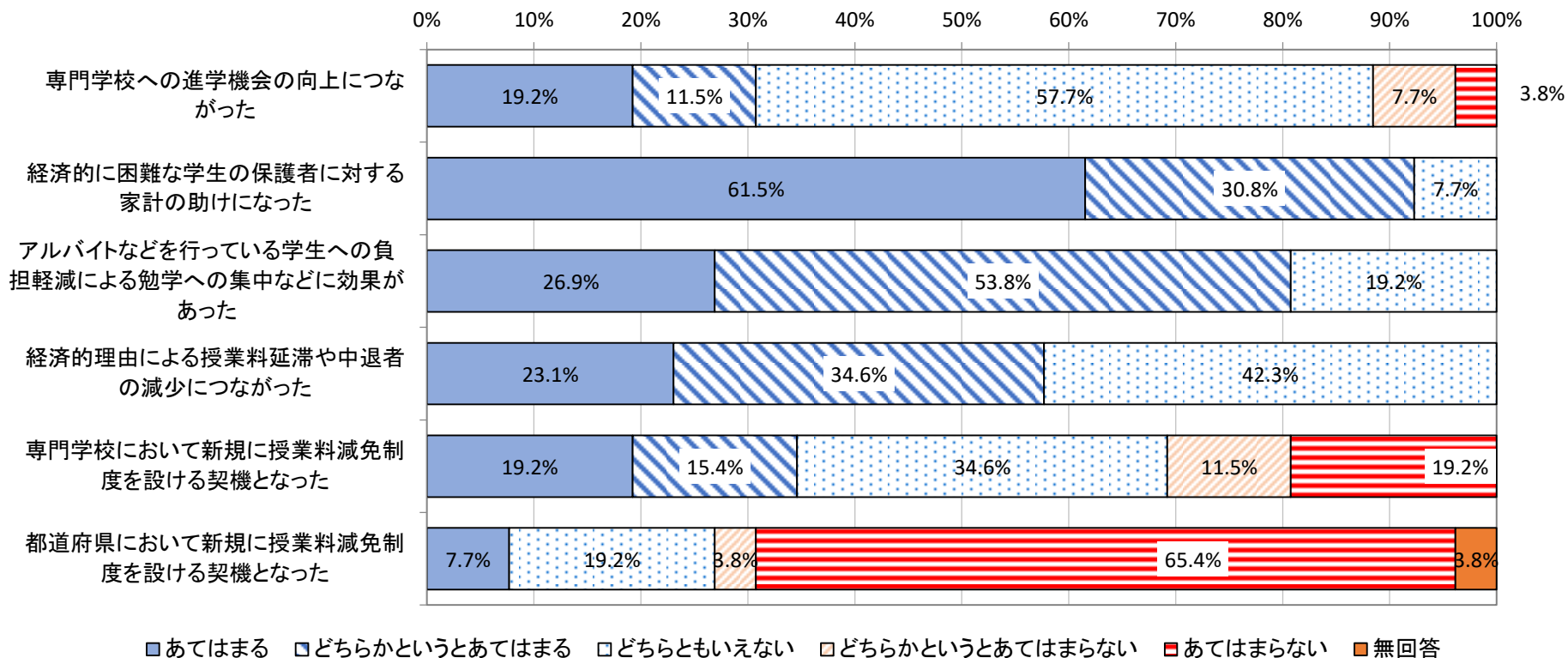
図表58 支援金支給時期の決定方法
(都道府県調査(H29):n=29 国事業参加都道府県のみ)



5. 事業の効果の検証 (7) 都道府県の実施状況③

■都道府県からみた国事業の効果は、「経済的に困難な学生の保護者に対する家計の助けになった」「アルバイトなどを行っている学生への負担軽減による勉学への集中などに効果があった」「経済的理由による授業料延滞や中退者の減少につながった」と回答した者の割合(「あてはまる」+「どちらかというにあてはまる」)が高い。

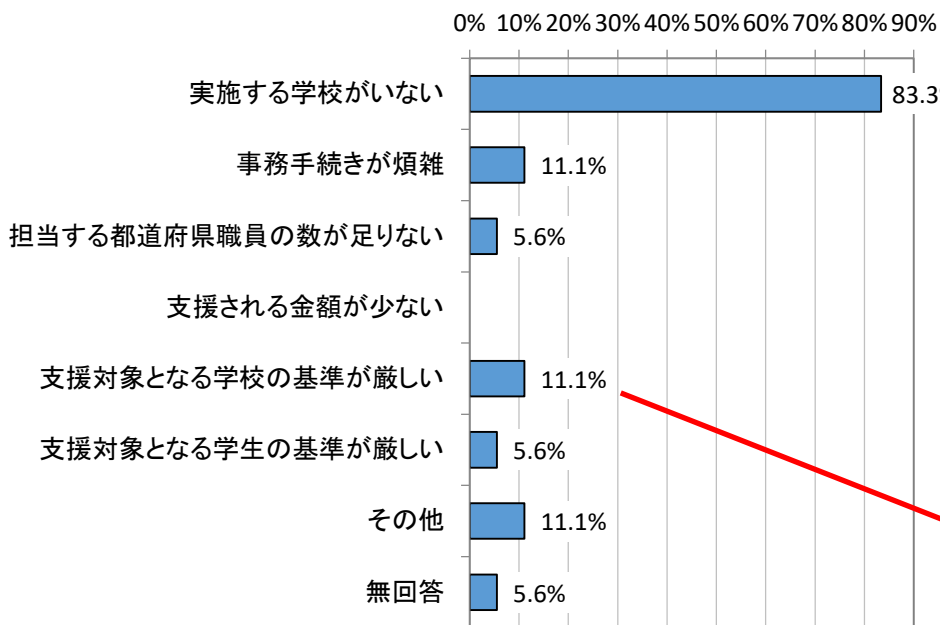
図表59 平成28年度の国事業の効果(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=26 H28年度の国事業参加都道府県のみ)



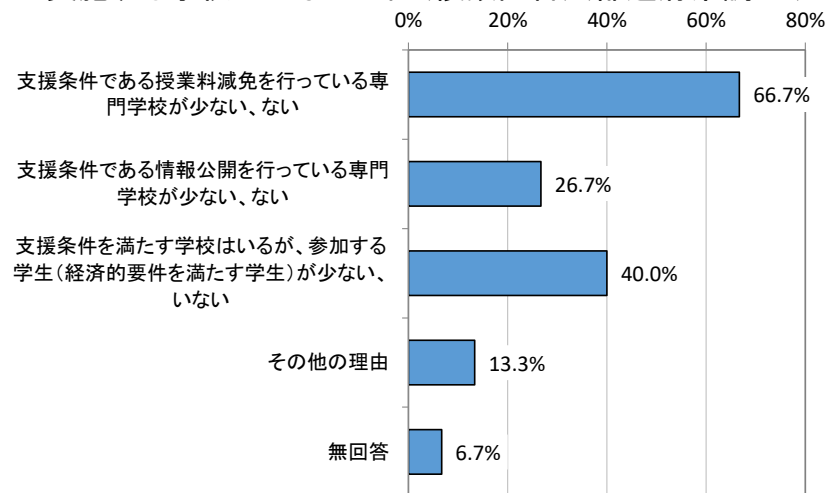
5. 事業の効果の検証 (7) 都道府県の実施状況④

- 国事業を実施する上での課題は「実施する学校がない」の割合が8割以上。(図表60)。
- 実施する学校がない理由は、「支援条件である授業料減免を行っている専門学校が少ない、ない」の割合が6割以上と高い。(図表61)
- 支援対象となる学校の基準が厳しい理由は、「財務会計に関する書類を公開していることが厳しい」「授業料減免額の下限額が厳しい」「学校評価の実施・公開が厳しい」のいずれも理由にあがっている。(図表62)

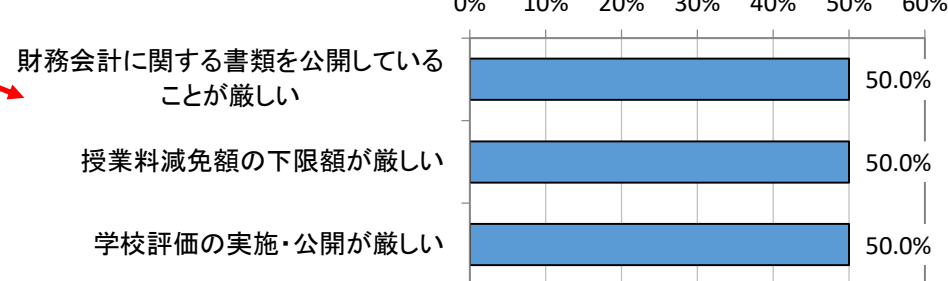
図表60 国事業の不実施理由(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=18
国事業不参加都道府県のみ)



図表61 実施する学校がない理由(複数回答)(都道府県調査(H29):n=15)



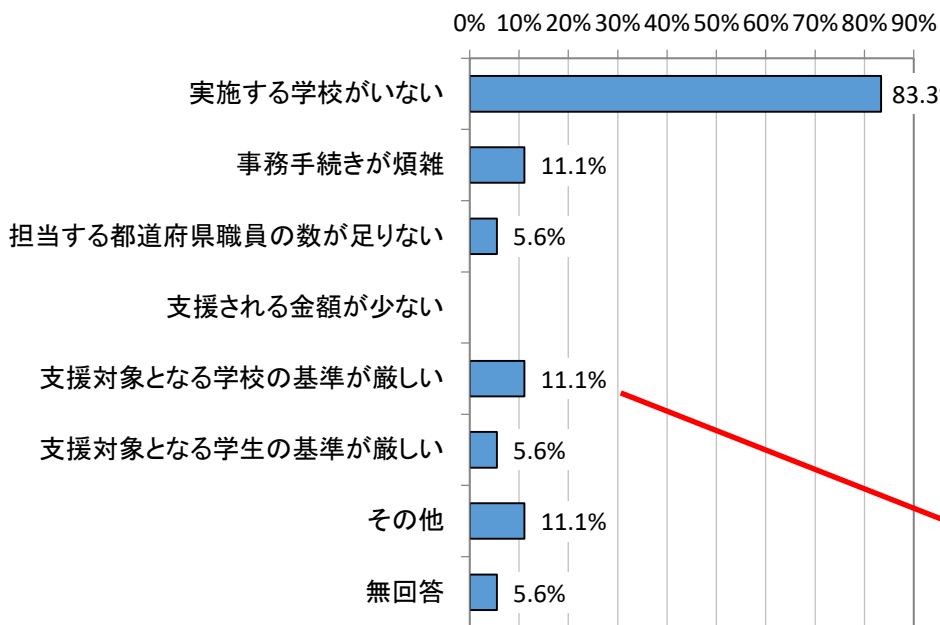
図表62 支援対象となる学校の基準が厳しい理由(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=2)



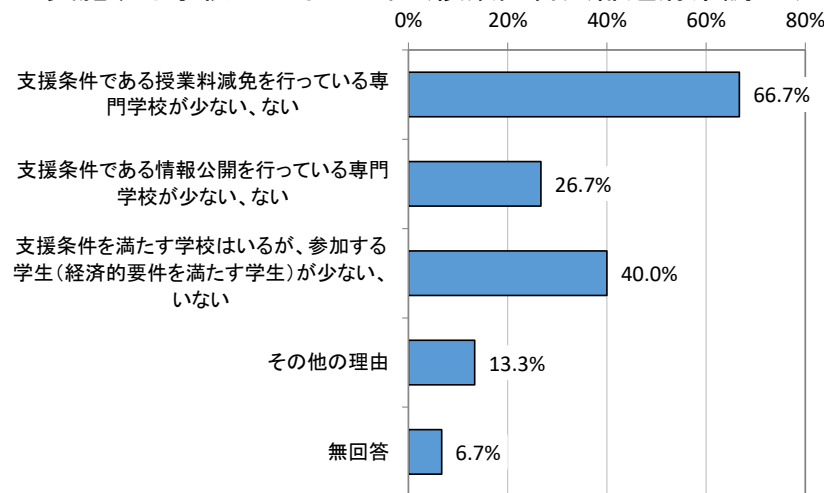
5. 事業の効果の検証 (7) 都道府県の実施状況④

- 国事業を実施する上での課題は「実施する学校がない」の割合が8割以上。(図表63)。
- 実施する学校がない理由は、「支援条件である授業料減免を行っている専門学校が少ない、ない」の割合が6割以上と高い。(図表64)
- 支援対象となる学校の基準が厳しい理由は、「財務会計に関する書類を公開していることが厳しい」「授業料減免額の下限額が厳しい」「学校評価の実施・公開が厳しい」のいずれも理由にあがっている。(図表65)

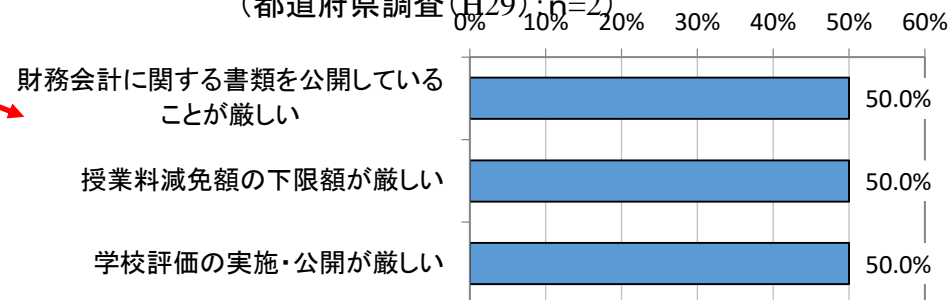
図表63 国事業の不実施理由(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=18
国事業不参加都道府県のみ)



図表64 実施する学校がない理由(複数回答)(都道府県調査(H29):n=15)



図表65 支援対象となる学校の基準が厳しい理由(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=2)

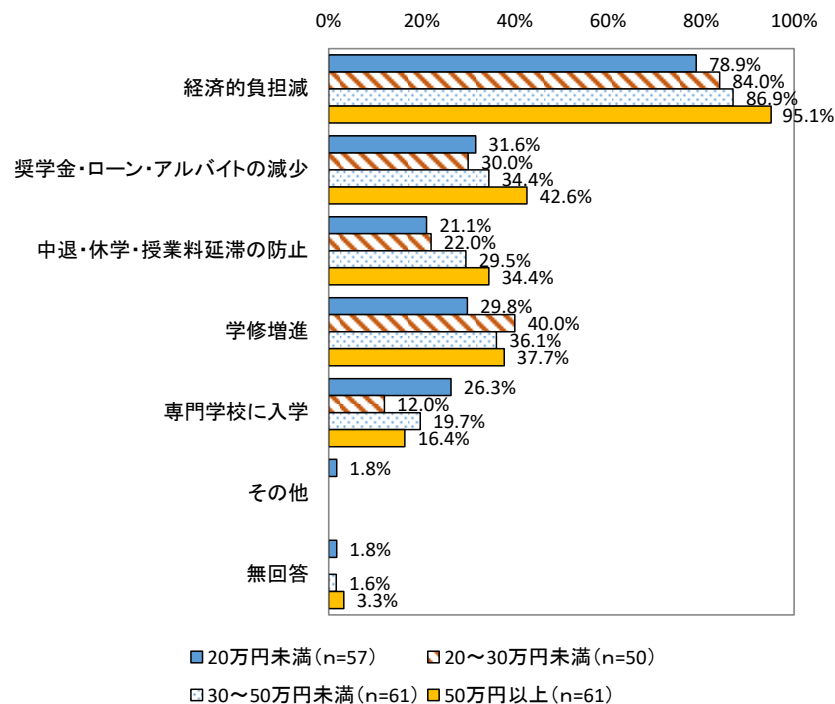


5. 事業の効果の検証 (8) 支援額について①

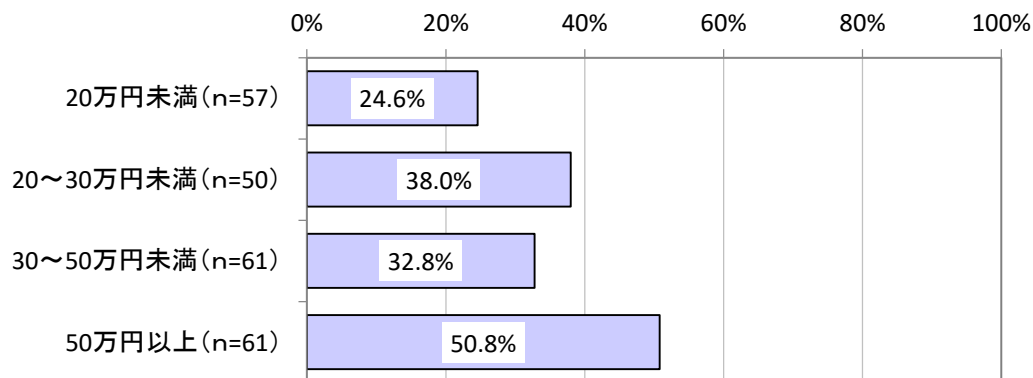
■ 支援後の授業料負担額別に、国事業の効果を見ると、支援後の授業料負担額が50万円以上の協力者は、他と比べて「経済的負担減」「奨学金・ローン・アルバイトの減少」「中退・休学・授業料延滞の防止」に効果があった割合が高い。

■ 一方で、支援後の授業料負担額が50万円以上の協力者は、半数が「国事業の支援額は、今の金額で十分でない」と回答している。

図表66 国事業の効果(複数回答) (協力者調査(H29))



図表67 国事業の支援額が今の金額で「十分でない」の割合 (協力者調査(H29))



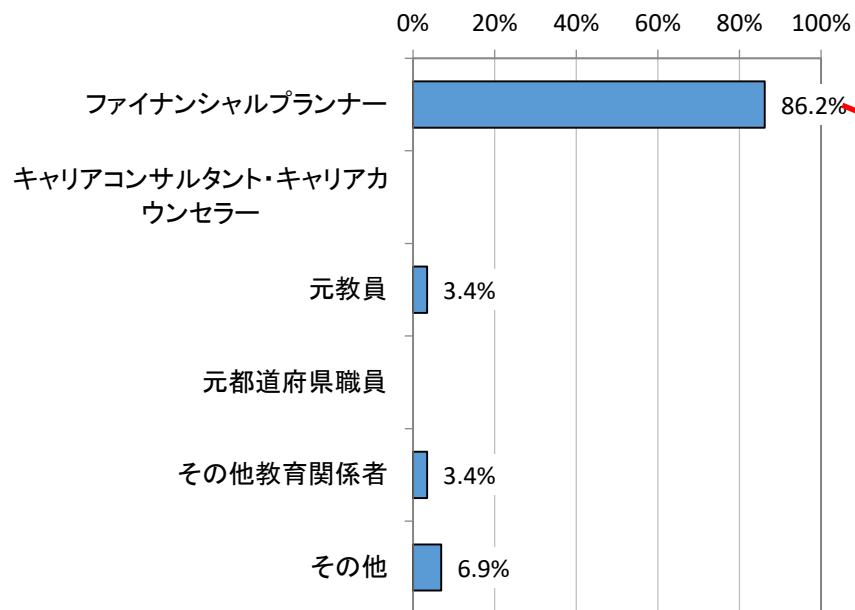
※本調査は、平成29年12月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

5. 就学支援アドバイザーの 活用状況

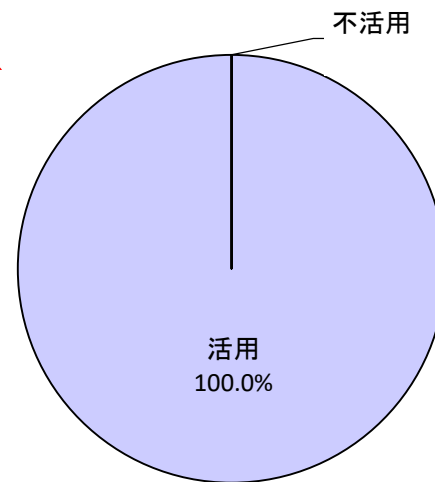
5. 事業の効果の検証 (1) 修学支援アドバイザーの活用状況

- 修学支援アドバイザーは、9割近くの都道府県で「ファイナンシャルプランナー」を配置している。(図表68)
- ファイナンシャルプランナーを活用している都道府県のすべてが日本FP協会の紹介を活用している。(図表69)

図表68 修学支援アドバイザーの属性(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=29 国事業参加都道府県のみ)



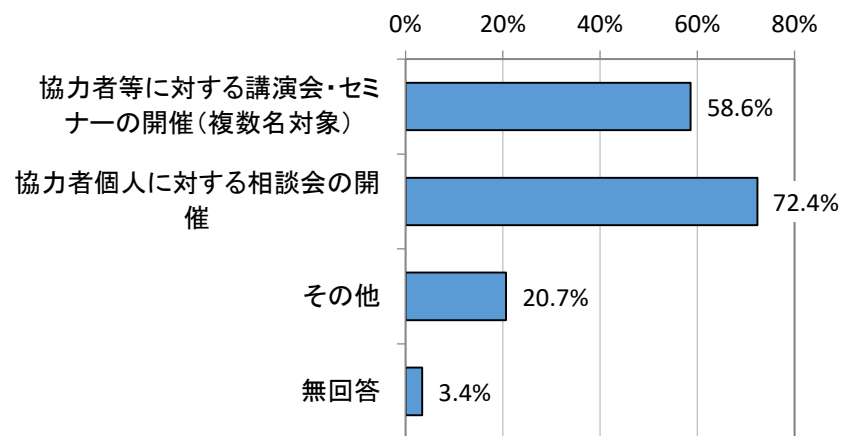
図表69 日本FP協会紹介のファイナンシャルプランナーを活用しているか
(都道府県調査(H29):n=25)



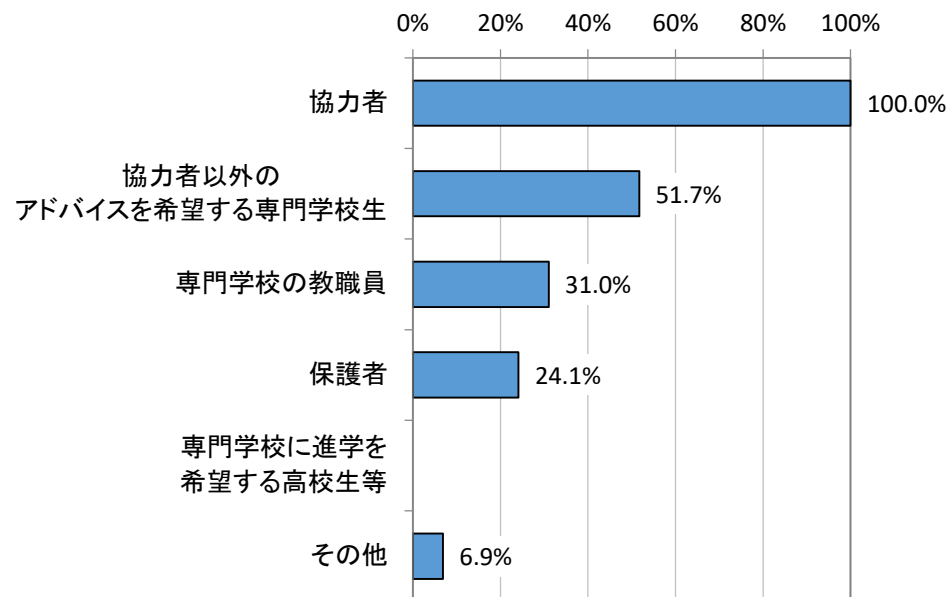
5. 事業の効果の検証 (1) 修学支援アドバイザーの活用状況②

- 修学支援アドバイザーの業務内容は、「協力者個人に対する相談会の開催」の割合が最も高い。(図表70)
- 修学支援アドバイザーの支援は、協力者の他に、5割の都道府県で「協力者以外のアドバイスを希望する専門学校生」を対象としている。(図表71)

図表70 修学支援アドバイザーの業務内容(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=29 国事業参加都道府県のみ)



図表71 修学支援アドバイザーの支援対象(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=29 国事業参加都道府県のみ)



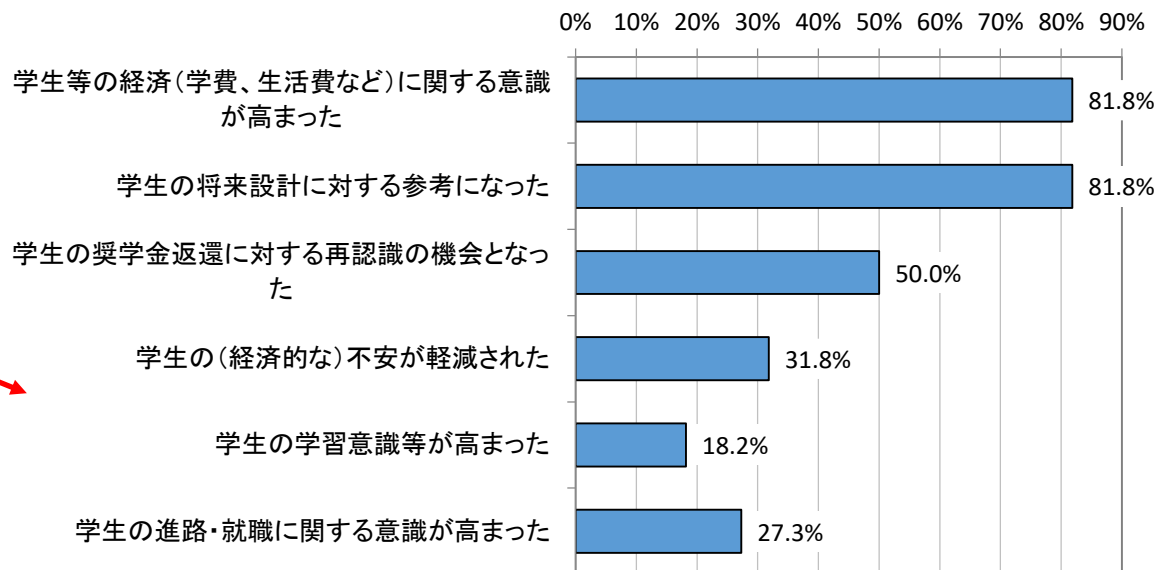
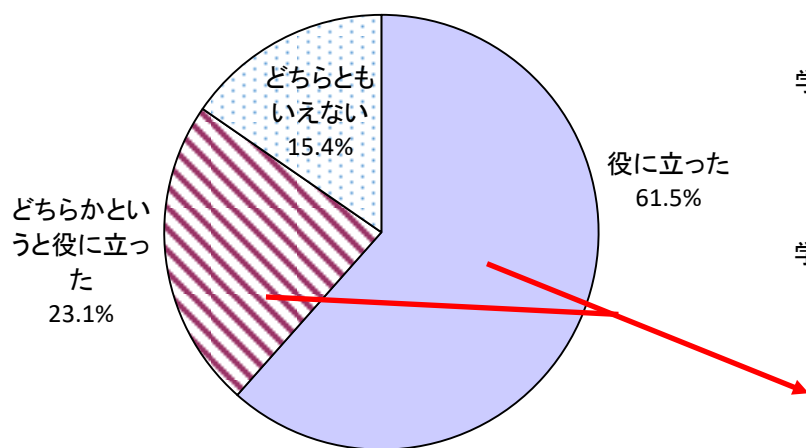
5. 事業の効果の検証 (2) 都道府県の評価

■ 8割以上の都道府県で、修学支援アドバイザーは「役に立った(「役に立った」+「どちらかというと役に立った)」と回答している。(図表72)

■ 修学支援アドバイザーが役に立った内容として、「学生等の経済(学費、生活費など)に関する意識が高まった」「学生の将来設計に対する参考になった」の回答割合が高い。(図表73)

図表72 平成28年度の修学支援アドバイザーの効果
(都道府県調査(H29):n=26 H28年度国事業参加都道府県のみ)

図表73 修学支援アドバイザーが役に立った内容(複数回答)
(都道府県調査(H29):n=22)

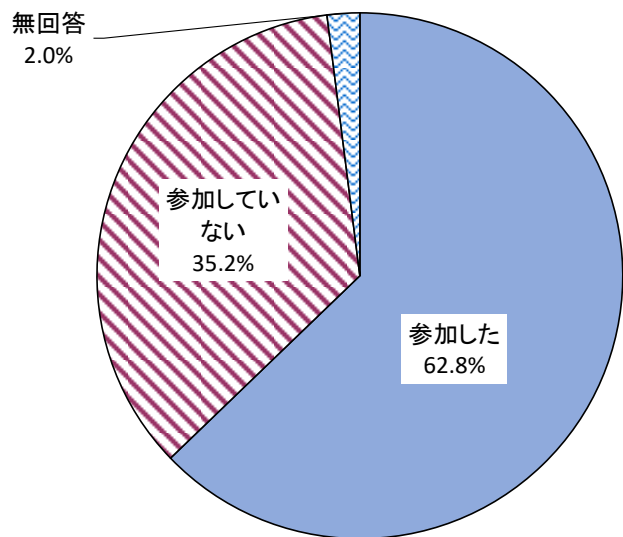


4. 事業の効果の検証 (3) 協力者の参加状況

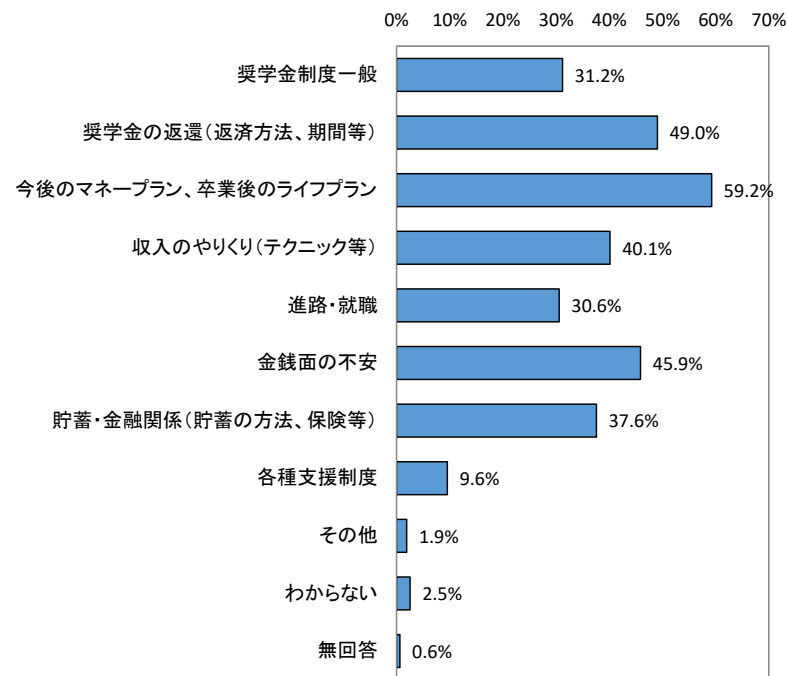
■29年12月段階で、協力者の62.8%が、国事業の修学支援アドバイザーが実施するセミナー・相談会へ参加している。(図表74)

■修学支援アドバイザーには「今後のマネープラン、卒業後のライフプラン」「奨学金の返還(返済方法、期間等)」「金銭面の不安」等を相談している割合が高い。(図表75)

図表74 国事業の修学支援アドバイザーが実施するセミナー・相談会への参加
(協力者調査(H29):n=250)



図表75 修学支援アドバイザーに相談した内容
(協力者調査(H29):n=157 (セミナー・相談会参加者)(複数回答))



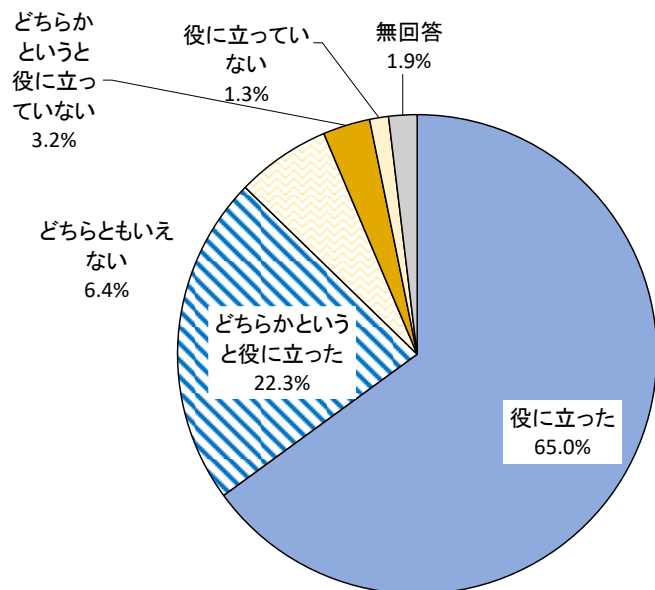
※本調査は、平成29年1月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

4. 事業の効果の検証 (4) 協力者の評価

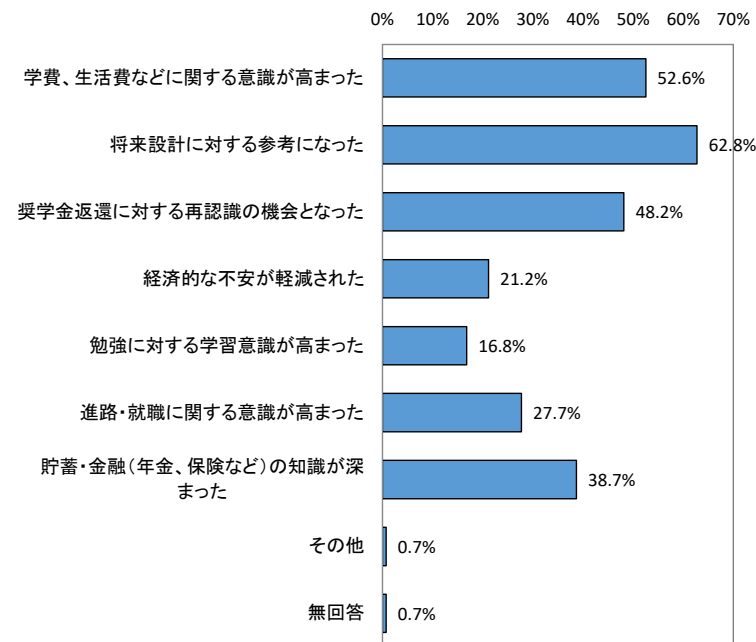
■参加者の約9割が「修学支援アドバイザーのセミナー・相談会」は役に立った(役に立った)+「どちらかというと役に立った」と回答。(図表76)

■修学支援アドバイザーが役に立った内容は「将来設計に対する参考になった」「学費、生活費などに関する意識が高まった」の回答割合が高い。(図表77)

図表76 修学支援アドバイザーのセミナー・相談会が役立ったか
(協力者調査(H29):n=157(セミナー・相談会参加者))



図表77 修学支援アドバイザーのセミナー・相談会が役に立った内容(協力者調査(H29):n=137(役に立ったと回答した人のみ)(複数回答))



※本調査は、平成29年1月に実施している。調査時点では、支援金を未受給の学生も存在するが、分析からは除外している。

6. まとめ

6. まとめ①

■以下の点で、本事業の効果が確認された。

②専門学校への入学

《効果》

- ・ 本事業を認知している学生は、入学決定に影響。（ただし、事業の認知度向上は課題）
- ・ 学校独自の授業料減免制度は、入学時までに支援が決定している場合は、入学決定に影響

①専門学校生の学生生活

《効果》

- ・ 経済的負担を減らすほか、「奨学金・ローン・アルバイトの減少」「学修促進」「中退・休学・授業料延滞の防止」などの効果
- ・ 特に「早い時期」から「継続的な支援」を行うことが上記効果を高め、4割前後の学生に効果がみられた。
- ・ 出席率、成績についても、早い時期の支援により改善。

③専門学校卒業後の状況

《効果》

- ・ 正社員として、専門学校の分野と関係する仕事に従事している割合が高い。
- ・ 「社会に貢献できる、人に喜ばれる仕事」など利他的な理由で働いている割合が高い。

専門学校

④専門学校生に対する経済的支援

《効果》

- ・ 「経済的基準を要件とする授業料の減免措置」の実施割合が3倍近くに拡大

6. まとめ②

- 専門学校は、地域に、専門性の高い教育を提供する職業教育機関として機能している。卒業生も現在の仕事に関することを、学校での勉強で身につけたと認識している。
- 専門学校進学者の経済的環境は大学生に比べて悪く、「奨学金が受けられなかったら修学が困難だった」割合が高く、卒業後の「返還が遅れている」割合も高い。
- 経済的に修学困難な学生の授業料の一部を支援する本事業を実施した結果、「奨学金・ローン・アルバイトの減少」「学修促進」「中退・休学・授業料延滞の防止」などの効果がみられた。
- 上記の効果は、平成28年度からの継続協力者、年度の早い時期に支援を受けた学生において顕著であり、「早い時期」から「継続的な支援」を行うことが効果を高めることが明らかになった。
- 出席率、成績についても、早い時期の支援により改善。
- 本事業の高校段階での認知度向上は課題となっているものの、事業を入学前から知っている学生に対しては進学促進効果もみられた。
- 本事業の協力者は、支援を受けて卒業後、正社員として専門学校の分野と関係する仕事に従事している割合も高かった。

6. まとめ③

- 本事業の実施により、専門学校の経済的支援の実施促進効果もみられた。国事業の支援要件である「経済的基準を要件とする授業料の減免措置」の実施割合は、平成26年度の5.8%から平成29年度は16.8%と3倍近くに拡大。
- 修学支援アドバイザーは、「ファイナンシャルプランナー」が中心。協力者は、「今後のマネープラン、卒業後のライフプラン」「奨学金の返還（返済方法、期間等）」「金銭面の不安」等を相談。
- 参加者の約9割が「修学支援アドバイザーのセミナー・相談会」は役に立ったと回答。「将来設計に対する参考になった」「学費、生活費などに関する意識が高まった」等の効果がみられた。

<課題>

- 都道府県の支援者決定時期は、7割以上が11月以降となっている。国事業の課題として、（協力者への支援効果を高めるためにも）「支援金の支給時期」「支援者の決定時期」を早めることがあげられる。
- 支援金の額については、支援後の授業料負担額が50万円以上の協力者では、「国事業の支援額は、今の金額で十分でない」と考えている割合が高い。
- 本事業の高校段階での認知度向上は課題。